定立区 高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

令和6年度~令和8年度

目 次

第	1章 足立区地域包括ケアシステム	1
-	1 地域包括ケアシステムとは	1
4	2 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」	1
;	3 地域包括ケアシステムは"オール足立"で	2
第:	2章 高齢者保健福祉計画の概要	3
-	1 計画策定の目的	3
4	2 計画策定の背景及び趣旨	3
;	3 法令等の根拠	3
2	4 計画の位置付け	4
ļ	5 計画の策定経過等	5
(6 計画の期間	7
第:	3章 区の現状	8
	1 人口の現状と推計	S
	2 地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題	11
;	3 地域包括ケアシステム梅田地区モデル事業	32
第4	4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策	35
	1 基本理念	35
	2 基本目標	36
;	3 施策体系	37
2	4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧	39
第	5章 第9期介護保険事業計画	97
	1 介護保険事業の現状と推計	97
	2 介護給付費の適正化	23
;	3 介護保険制度の主な改正点12	25
2	4 区独自施策12	26
ļ	5 介護保険料の算出12	27
(6 自立支援・重度化防止等に関する取組1	31
資料	料編1;	36
-	1 年度別給付費等1	36
	2 足立区高齢社会対策基本条例14	41
;	3 足立区地域保健福祉推進協議会条例14	45
2	4 足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則14	47
ļ	5 足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会設置細則14	49
(6 足立区地域保健福祉推進協議会委員名簿1	50
,	7 足立区特別養護老人ホーム整備方針15	<u>-</u> 1

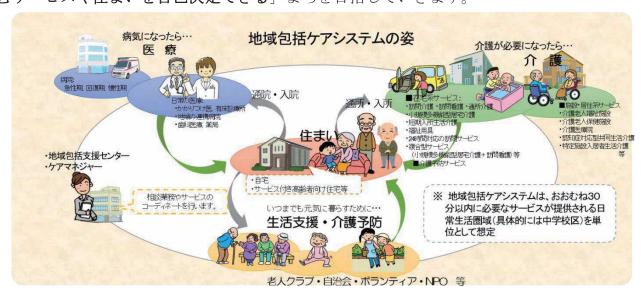
第1章 足立区地域包括ケアシステム

1 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムは、重度な介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」を中心に、「生活支援・介護予防」「医療」「介護」を一体的に提供するための体制です。

この体制は、概ね30分以内の生活圏域内で提供されることを目指しており、地域の自主性や特性に応じて作り上げ・継続していくことが求められています。

足立区では、「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」まちを目指していきます。



出典:厚生労働省

2 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」

地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、次の4つの「助」が、地域のニーズ や実態に応じてバランス良く構成され、連携していることが重要です。また、公助や共助 では対応が難しい部分について、自助や互助の力を活用することで、よりきめ細かな支援 を行うことができるようになります。



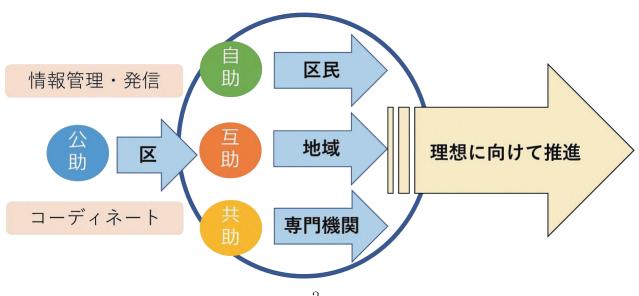
地域包括ケアシステムは"オール足立"で 3

区民や地域、専門機関、区すべてが、地域包括ケアシステムの欠くべからざる担い手で あるという当事者意識を持って、地域の特性を生かした、独自の仕組みをともに作り上げ・ 継続していくことが、何より重要な視点となります。足立区が画一的な仕組みを押し付け るものではありません。

地域包括ケアシステムを実現するため、次のような役割が考えられます。

区民	1	自身や家族の身を守る「自助」の主体
	2	年を重ねることで起こる心身やライフステージの変化を意識し、
		健康づくりや介護予防に取り組む
	3	生きがいや趣味といった活動を通して自己実現を図り、希望する
		暮らしを送る
地域	1	生活支援や見守り、地域活動等の地域の人たちと助け合う「互助」
(民生委員、		の中心的な役割を担う
町会・自治会、	2	区民一人ひとりが地域に関心を高め、活動に参加し、自ずと支え、
ボランティア等)		支えられる地域社会を形成する
専門機関	1	それぞれの専門分野を活かして、複雑化・複合化・多様化する高
(医療機関、		齢者の課題や福祉ニーズを支える「共助」の主要な役割を担う
介護事業者、	2	特に、地域包括支援センター(ホウカツ)は、日常的な生活相談
様々な専門職等)		や介護予防だけでなく、地域の交流拠点づくりや専門職同士の連
		携等、中核的役割を担う
区 (保険者)	1	介護保険の運営者として区民のニーズを把握し、介護保険の適切
		な運営を含め、「公助」よる福祉サービスを提供
	2	「自助」、「互助」、「共助」が促進されるよう、「情報管理・発信」
		と「コーディネート」の役割を担う

足立区では「区民・地域」「専門機関」「区」を「3つの推進力」と位置付け、地域包括 ケアシステムの構築を進めています。



第2章 高齢者保健福祉計画の概要

1 計画策定の目的

『足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(2024年度(令和6年度)~2026年度(令和8年度))』は、本区の高齢者が、安心して暮らすことができるように、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図ることを目的として策定しています。また、平成31年3月に策定した、『足立区地域包括ケアシステムビジョン』の行動計画として位置付けられるものです。

2 計画策定の背景及び趣旨

平成 12 年 4 月	介護保険法施行
平成 18 年 4 月	新たなサービス体系の構築
	地域密着型サービスの導入や地域包括支援センターの設置など
平成 27 年	「地域包括ケアシステムの構築」の推進
平成 30 年	「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性
	の確保」の推進
平成 31 年 3 月	『足立区地域包括ケアシステムビジョン』策定
	「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保
	ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介
	護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」
	まちを目指して、18本の柱を整理
令和4年	「介護基盤の計画的な整備」「地域包括ケアシステムの深化・推進に
	向けた取組」「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護
	現場の生産性向上」の推進

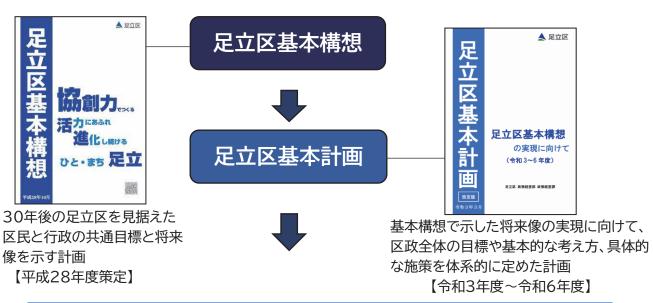
3 法令等の根拠

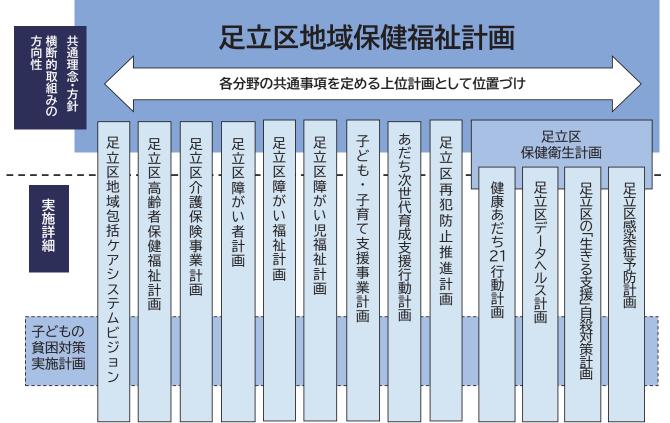
本計画は老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項に基づき策定する ものです。

4 計画の位置付け

本計画の策定にあたっては、「足立区基本計画」を上位計画とした「足立区地域保健福祉計画」「足立区地域包括ケアシステムビジョン」の一環とし、「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に定める将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるものとします。

また、厚生労働省が告示した「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」及び「東京都高齢者保健福祉計画」「東京都地域医療構想」との整合性を図り、「足立区保健衛生計画」「足立区障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「足立区子ども・子育て支援事業計画」などの保健福祉計画や関連計画との調和を図ります。





5 計画の策定経過等

(1)計画の策定経過

本計画の策定にあたっては、福祉・保健・医療分野の専門家、学識経験者並びに区民 代表で構成する区長の附属機関「地域保健福祉推進協議会」及び「同協議会介護保険・ 障がい福祉専門部会」において必要な事項の協議・検討を行いました。

令和4年

9月~12月

令和5年

7月6日(木)

7月26日(水)

9月7日(木)

10月17日(火)~31日(火) 10月16日(月)~11月16日(木) 11月21日(火)

12月22日(金)

令和6年

2月14日 (水)

2月20日(火)

高齢者等実態調査

第2回介護保険・障がい福祉専門部会

① 高齢者等実態調査の報告(速報)について

第1回地域保健福祉推進協議会

- ① 第9期介護保険料を諮問
- ② 第2回専門部会と同内容を報告

第3回介護保険・障がい福祉専門部会

① 足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険 事業計画策定に伴う中間報告(案)について

中間報告公聴会

中間報告パブリックコメント

第4回介護保険・障がい福祉専門部会

① 足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険 事業計画(中間報告)の公聴会及びパブリック コメントの実施結果について

第2回地域保健福祉推進協議会

① 第3、4回専門部会と同内容を報告

第5回介護保険・障がい福祉専門部会

- ① 足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険 事業計画(案)について
- ② 第9期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について
- ③ 足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(中間報告)のパブリックコメントに対する区の考え方について

第3回地域保健福祉推進協議会

- ① 第9期介護保険料の答申
- ② 第5回専門部会と同内容を報告

(2) 計画策定への区民参加・区民への周知

ア 高齢者等実態調査

足立区の高齢者等の実態を把握するため、令和4年9月から令和4年12月にかけて、全10種の調査を実施しました。

	調査票	発送数	回収数	有効票	回収率
区	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	7, 500	4, 196	4, 196	55. 9%
民社	②高齢者単身世帯実態調査	2, 500	1, 485	1, 484	59. 4%
民対象調査	③要介護認定者に関する実態調査	5, 000	2, 442	2, 440	48.8%
一直	④在宅介護の実態に関する調査	852	683	679	80. 2%
*	⑤第2号被保険者調査	1, 400	424	424	30. 3%
事	⑥在宅サービス事業所調査	758	449	449	59. 2%
事業所	⑦居宅介護支援事業所調査	193	142	142	73. 6%
対象調査	⑧介護保険施設調査	45	34	34	75. 6%
調本	⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査	58	31	31	53. 4%
*	⑩サービス付き高齢者向け住宅調査	37	22	22	59. 5%

[※] 区民対象調査は無作為抽出、事業所対象調査は区内事業所全数調査

イ 公聴会

令和5年10月に、区民に中間報告を説明するため、公聴会を実施しました。

(ア) 日程・参加者等

No.	開催日	時 間	会 場	参加者
1	10月17日 (火)	午後7時~8時30分	江北地域学習センター	15 人
2	10月21日(土)	午後2時~3時30分	竹の塚地域学習センター	20 人
3	10月24日(火)	午後2時~3時30分	生涯学習センター	14 人
4	10月27日(金)	午後2時~3時30分	保塚地域学習センター	10 人
5	10月29日(日)	午後2時~3時30分	勤労福祉会館	15 人
6	10月31日 (火)	午後7時~8時30分	梅田地域学習センター	15 人
	合	計	6 回実施	89 人

(イ) 主な意見・要望等

- ① 介護保険料を値上げしないでほしい。
- ② 国、都、区の公的負担を増やしてほしい。
- ③ 基金を保険料上昇抑制に使ってほしい。
- ④ お弁当の配食サービスに補助金をつけてほしい。
- ⑤ 地域包括支援センターに、近所の方の認知症について相談をしたところ、職員 が訪問し話を聞いて、最終的には介護につなげてくれた。大変助かった。
- ⑥ 国民年金だけで生活している人でも入れる特養を作ってほしい。

第2章 高齢者保健福祉計画の概要

【6 計画の期間】

(ウ) 町会・自治会連合会への説明会

25 の地区町会・自治会連合会と6つの障がい者団体において、希望があった1 団体に対して説明会を実施しました。また、請求があった9団体に資料136部を配布しました。

ウ パブリックコメント

(ア) 実施期間

令和5年10月16日(月)~11月16日(木)

(イ) 実施結果 (意見・要望等の提出者数)

個人:674人、法人:0法人

(ウ) 意見・要望等の内訳

No.	意見・要望	件数
1	介護保険料について	601 件
2	介護サービスの利用者負担について	55 件
3	施設整備について	58 件
4	介護人材の確保について	46 件
5	介護報酬改定について	2 件
6	その他	89 件
	승 計	851 件

[※] 複数の意見・要望等を提出された方がいるため、意見・要望等の件数と提出 者数は一致しません。

6 計画の期間

この計画は、老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく3年計画として第9期介護保険事業計画を包含した計画であり、計画期間は、2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までの3か年とします。

なお、本計画は、厚生労働省が告示した「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施 を確保するための基本的な指針」が示すとおり、第8期計画までの取組を踏まえ、中長 期的な目指すべき姿を念頭におき、計画を策定し、推進していくものとします。

令和 3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6年度	令和 7 年度	令和 8年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
第	88期計画	蓟									
	見正	直し	第9期計画								
				見直し		第 10 其	期計画(予定)			
							見证	重し	第 11 其	朝計画 (予定)

紙面構成の都合により本ページは空白です。

第3章 区の現状

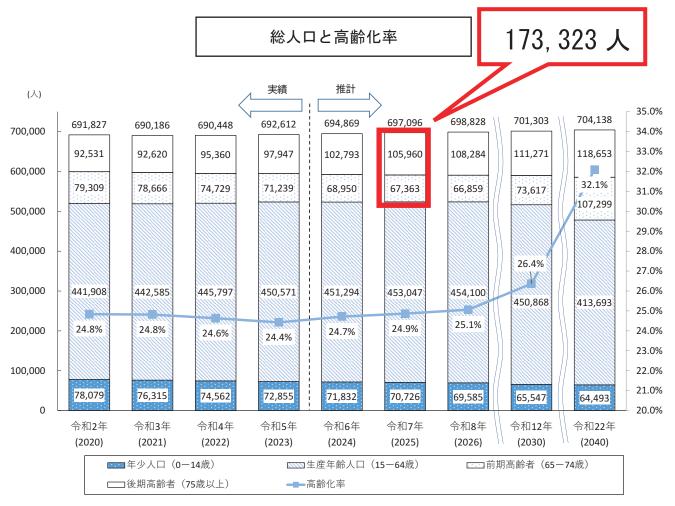
1 人口の現状と推計

足立区の総人口は、令和5年10月1日現在で692,612人となり、2025(令和7)年には697,096人、さらに2040(令和22)年には704,138人になると見込まれます。

65 歳以上の高齢者数は、令和5年10月1日現在で169, 186人となり、高齢化率は24.4%となっています。この5ち、65~74 歳の前期高齢者は71, 239 人、75 歳以上の後期高齢者は97, 947 人となっています。

今後、**いわゆる団塊の世代が全員後期高齢者となる 2025 (令和 7) 年 10 月 1 日には高齢者数は 173,323 人**で、前期高齢者は 67,363 人、後期高齢者は 105,960 人と見込まれます。前期高齢者は減少するものの、後期高齢者が増加するため、高齢化率は 24.9%と上昇します。

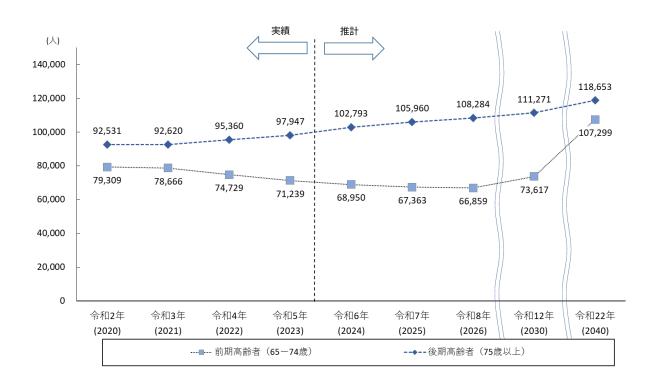
2027 (令和9)年以降は、前期高齢者及び後期高齢者ともに増加が見込まれており、2040 (令和22)年には高齢者数は225,952人、前期高齢者は107,299人、後期高齢者は118,653人となり、高齢化率は32.1%に上昇すると推計しています。

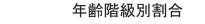


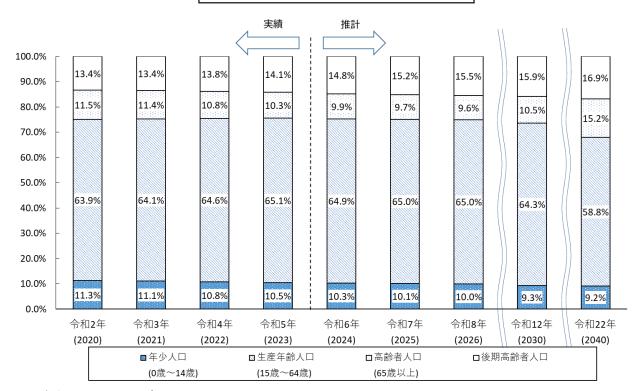
- ※ 各年10月1日現在
- ※ 推計値は、政策経営部政策経営課による推計値(各年4月1日現在データ)を、高齢者施策推進室で10月1日現在に補正したもの

前期高齢者は減少傾向ですが、2030 (令和 12) 年以降は増加に転じます。後期高齢者は 増加傾向を見込んでいます。

前期高齢者・後期高齢者数







- ※ 各年10月1日現在
- ※ 推計値は、政策経営部政策経営課による推計値(各年4月1日現在データ)を、高齢者施策推進室で10月1日現在に補正したもの

現状と課題一覧

状態像	構成要素	18 本の柱	現状	-
		(1) har over	① 「運動器の機能低下」では前回調査時より 5.1 ポイント悪化	-
		(1)健康の維持	② この半年で体重が 2~3kg 減った人が 14.4%	
	予防	(2)孤立の防止	① 5人に2人が孤独を、5人に1人が孤立を感じている	
	生活支援	(3)地域での活躍	① 健康づくりや趣味等へのグループ活動の参加意欲は約5割	_
自立期		(4)老いへの備え	① 単身世帯が増加傾向、身寄りのない高齢者への支援が増加	_
日立知	医療	(5)異変への気づき	① 認知症窓口は、約7割に知られていない	
	介護	(6)専門機関と のつながり	① かかりつけ医・歯科医師・薬局については7割超が「いる」 「今はいないが、必要だと思っている」を合わせると9割	
	住まい	(7)将来の住まい への備え	① 今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」か約8割② 介護を受けた場合でも「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が最も高い	
	予防	(8) 在宅生活を 支える支援	① 要介護 1・2 認定者は健康状態や身体機能の維持・向上を希望 する割合が高い	
	生活支援	(9)安心の向上や 楽しみの持続	① 要介護 1・2 認定者の趣味あり・生きがいありについて、介護 予防・日常生活圏域ニーズ調査と比較すると低い	
	医療・介護	(10)医療と介護の 連携促進	ケアマネジャーと主治医との関係については、ケアマネジャーの約8割が連携していると回答	_
要支援 · 軽度期		(11)人材の確保・育成	① 人材確保については、4割を超える事業所が確保できている② 施設サービス事業所では人材を確保できている割合が低い③ 人材確保ができていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高い	
		(12)安定的な介護 サービスの提供	① 今後の事業展開については、「事業を同規模で継続する予定」 「事業規模を拡大する予定」が約9割	_
	住まい	(13)安心できる 住まいの確保	① 今後の住まいの希望については、区全体では「介護サービスを 利用しながら、自宅で生活したい」が約6割半ばと最も高く、 次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」 は約1割	
	予防 ・ 生活支援	(14)地域との つながりの維持	① 地域とのつながりの頻度について、「ない」が約5割	
	工心人派	(15)本人の意思に 基づく専門的支援	① 成年後見制度は約3割に知られていない	-
中重度	医療	(16)看取りを視野に入れた対応の推進	① 最期の場所として、「自宅で迎えたい」が、約5割と最も高い	
終末期	介護	(17)支援の質を高める連携の強化	① 医療機関との連携強化については約6割が「強化されている」 と回答 すでに連携が十分維持できていると考える「変わらない」も 含めると約9割	_
	住まい	(18)施設ニーズにも 対応した住環境 の確保	① 中重度になっても、自宅で生活したいと回答した割合は 6割超 ② 介護保険施設等の入所系施設では7~9割近くが訓練を実施 しており、非常時の対応への意識が高い	_

課題

- ① 運動器 (膝、腰、足首等)の機能を維持する取組が必要
- ② 体の基礎となる栄養をしっかりととる取組が必要
- ① 地域や関係機関の連携によるゆるやかな見守りネットワークの充実等、高齢者の孤立防止に資する取組の推進が必要
- ① アフターコロナにおいて、町会・自治会や自主グループの活動、ボランティア活動(元気応援ポイント事業)等を通じて、 高齢者と社会とのつながりを促進することが必要
- ① 老いへの備えを考えていない高齢者には啓発を、老いへの備えを考えている高齢者には行動への移行を促すため、じぶんノート (エンディングノート) の活用を含めた、さらなる周知活動が必要
- ① 認知症への理解を深めるとともに、相談できる窓口の認知度を高めるため、すでに実施している事業の中に周知・啓発事業を組み合わせる等、相乗効果を狙った取組を推進することが必要
- ① 専門機関とのつながりの窓口ともなる地域包括支援センターの認知度、かかりつけ医の必要性をさらに高めるための取組を継続することが必要
- ① 緊急通報システム等、見守りニーズも増加することが見込まれていることから、区民にとってわかりやすく、より利用しやすい 仕組みを提供することが必要
- ① 現在のサービスの質を下げることなく、健康状態の確認や身体機能の維持・向上のための取組、生活を維持するための支援を強化することが必要
- ① 要支援・軽度期でも継続して趣味や生きがいを持ちつづけられるよう、日常生活支援の取組内容の工夫や担い手の育成を進めるなど、高齢者の日々の生活不安の解消に努めることが必要
- ① 多職種連携研修等も含めた日頃からの取組によって構築してきた連携をより強固にし、緊急時にも対応できる体制を構築する他、在宅療養に関わる専門職への研修等を通した質の向上が必要
- ① 介護従事者への就労が増えるような支援の拡充と、研修開催支援等による人材の定着に関わる事業を引き続き実施することで、 地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し、職員の定着、サービスの資質向上を継続的に図っていくことが必要
- ① 今後もサービス種別ごとのニーズを捉え、安定的に介護サービスを提供できるよう、需要と供給の適切なバランスをとることが必要
- ① 住宅改良助成事業等、安心して生活できる住まいの充実に向けて事業を推進していくことが必要
- ① 要介護状態になっても幸福感を得られ、地域とのつながりを維持できるよう、需要が見込まれる在宅生活を支える各種事業の協力者の確保や家族支援の充実を進め、支援体制を拡充する取組が必要
- ① 成年後見制度の利用促進のため、制度の周知・後見人の育成等の支援を推進することが必要
- ① 医療・介護の連携を強化し、包括的な在宅医療・介護を提供することで、在宅での看取りに対応するとともに、看取りに対応した介護保険施設については、適切な量の整備を進めることが必要
- ① これまでの関係性を維持・継続しつつ、さらに連携を強固にするための取組が必要
- ① 中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させる取組が必要
- ② 避難訓練等"もしも"に備えた取組について、事業所の取組だけでなく、例えば避難行動要支援者名簿登録等の地域全体での取組を推進していくことが必要

成果指標は次の3段階で評価しました。

第8期作成時実績値未満	第8期作成時実績値以上 令和5年度目標値未満	令和5年度目標値以上

(1)健康の維持

ア 成果指標

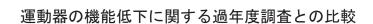


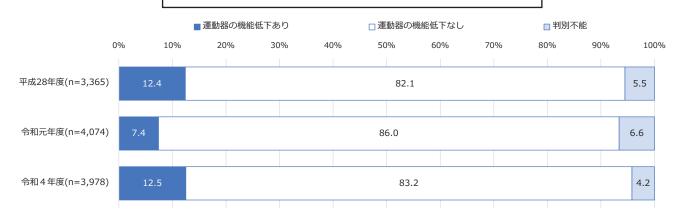
健康寿命は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より男女ともに伸びました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
健康寿命 (男性)	77. 49 歳	78.41 歳	78.90 歳	4
健康寿命 (女性)	82.31 歳	82.99 歳	83.30 歳	

イ 関連する実態調査等の結果

自立期の約7割は「転倒」等の何らかのリスクがあると推定され、特に「運動器の機能低下」では前回調査時より5.1ポイント悪化するなどリスクがある住民の割合が増えていることに加え、「3年前からの変化」でも約7割は「体力や筋力が落ちた」と回答しています。また、この半年で体重が2~3kg減った人も14.4%います。





出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 6(1~5), 前回報告書

ウ 実態調査結果等からの課題

① コロナ禍で停滞した活動を再開するとともに、運動器(膝、腰、足首等)の機能を維持する取組や体の基礎となる栄養をしっかりととる取組など、自分にあった方法による介護予防活動に参加できるよう、例えば自宅にいながら参加できる仕組みやコンテンツの充実が必要です。

(2) 孤立の防止

ア 成果指標

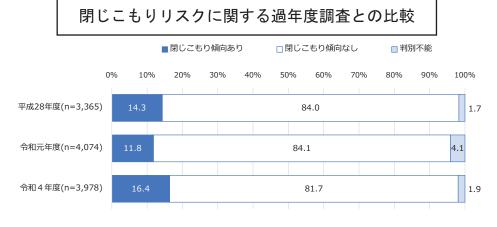


コロナ禍による外出控えや対人交流の減少が影響し、心配や愚痴を聞いてくれる 人の割合は第8期作成時実績値より低くなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
心配や愚痴を 聞いてくれる 人が「いる」人 の割合	91.8%	88. 5%	93. 8%	* ###

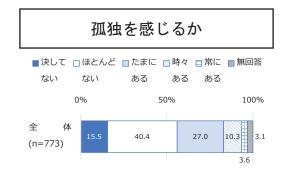
イ 関連する実態調査等の結果

閉じこもりのリスクについては、区全体では16.4%が「閉じこもり傾向あり」となっており、令和元年度の調査11.8%から4.6ポイント悪化しています。



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 6(6), 前回報告書

また、単身高齢者のうち、孤独 1 を感じるかでは「たまにある」「時々ある」「常にある」の合計は5人に2人、孤立を感じるかでは、「時々ある」「常にある」の合計が5人に1人となっています。



孤立していると感じるか ■決して □ほとんど ■時々 □常に ■無回答 ない ない ある ある 0% 50% 100% 51.6 18.5 3.9 (n=773)

出典: ②高齢者単身世帯実態調査 問 38, 問 39

ウ 実態調査結果等からの課題

① 他者との交流が少ない方でも孤立しないよう、地域や関係機関の連携による ゆるやかな見守りネットワークの充実等、高齢者の孤立防止に資する取組を 推進することが必要です。

¹ 孤独は寂しいなどの主観的な「感情」、孤立は客観的にみて他者との関わりや助けがない、又は少ない「状態」のこと。令和5年3月には孤独・孤立対策推進法案が国会に提出される等、孤独・孤立により心身に有害な影響を受けている状態にある人を支援するための体制整備が進められている。

(3)地域での活躍

ア 成果指標

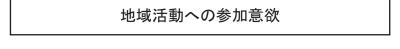


コロナ禍による対人交流の減少により、地域活動に参加している高齢者の割合は、 第8期作成時実績値より低くなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
地域活動へ「年				
数回以上」参加	62.20/	F.C. 90/	GE 20/	مرے درے
している高齢	63. 3%	56. 2%	65. 3%	W W
者の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

健康づくりや趣味等へのグループ活動の参加意欲については、「すでに参加している」「ぜひ参加したい」「参加してもよい」を合わせると約5割です。

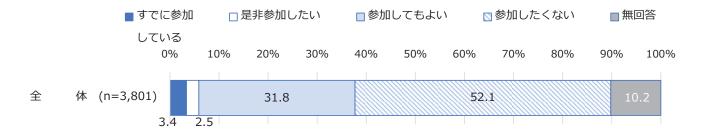




出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9(2)

健康づくりや趣味等へのグループ活動の企画・運営としての参加意欲については、「参加してもよい」が約3割です。

企画・運営への参加意欲



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9(3)

ウ 実熊調査結果等からの課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業が多くあったことが確認できました。
- ② アフターコロナにおいて、町会・自治会や自主グループの活動、ボランティア活動(元気応援ポイント事業)等を通じて、高齢者と社会とのつながりを 促進することが必要です。

(4) 老いへの備え

ア 成果指標

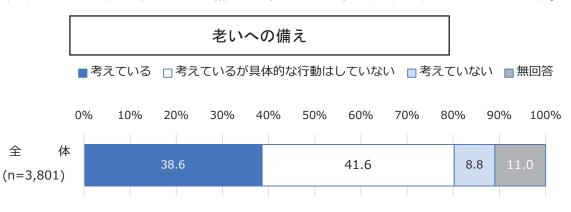


「趣味」「生きがい」のある高齢者の割合は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
趣味が「ある」	CO 10/	70.7%	70.00/	
高齢者の割合	69. 1%	70. 7%	70.0%	A A A
生きがいの				常常常
「ある」高齢者	55.0%	63.6%	58.0%	
の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

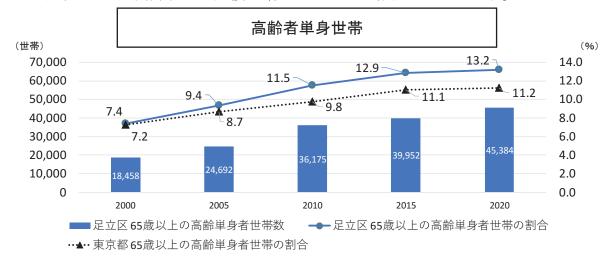
行動には至らずとも老いへの備えを考えている住民は約8割となっています。



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 14

出典:国勢調査

国勢調査によると単身世帯が増加傾向であり、関係者による事業の振り返りでは 身寄りのない高齢者への支援が増加していると報告されています。



ウ 実態調査結果等からの課題

① 老いへの備えを考えていない高齢者には啓発を、老いへの備えを考えている 高齢者には行動への移行を促すため、じぶんノート(エンディングノート) の活用を含めた、さらなる周知活動が必要です。

(5) 異変への気づき

ア 成果指標



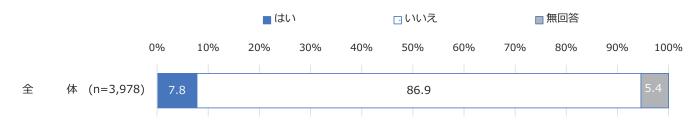
認知症サポーター数は、コロナ禍の影響もあり、第8期作成時実績値よりも少なくなりました。

指標		第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
認知症サンター数 (を 養成者数)	新規	2, 250 人	1,699人	3, 500 人	

イ 関連する実態調査等の結果

認知症症状のある又は家族に認知症の症状がある人がいる割合は、7.8%となっています。

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいる



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 38

地域包括支援センターの認知度は6割を超えているものの(P.18 参照)、認知症に関する相談窓口については、約7割に知られていません。

認知症に関する相談窓口の認知度



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 39

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① コロナ禍による認知機能等の悪化が懸念されています。
- ② 引き続き、認知症への理解を深めるとともに、相談できる窓口の認知度を高めるため、すでに実施している事業の中に周知・啓発事業を組み合わせる等、相乗効果を狙った取組を推進することが求められます。
- ③ 介護予防チェックリスト(基本チェックリスト)の結果に基づく訪問事業を 引き続き行い、早期の異変への気づき、早期対応の実現が求められています。

(6)専門機関とのつながり

ア 成果指標

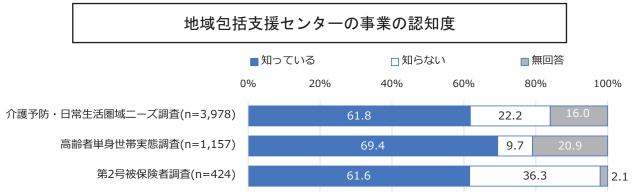


地域包括支援センターの認知度は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
地域包括支援				
センターを知	55. 3%	64. 5%	58.3%	444
っている高齢	55. 5%	04. 5%	28.3%	A A A
者の割合				

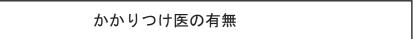
イ 関連する実態調査等の結果

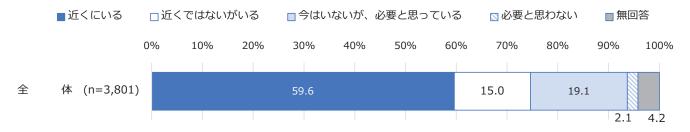
地域包括支援センターの認知度は6割を超え、特に高齢者単身世帯実態調査では 約7割と高くなっています。



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 30, 高齢者単身世帯実態調査 問 60,第2号被保険者調査 問 11

かかりつけ医・歯科医師・薬局については7割超が「いる」と回答しており、「今はいないが、必要だと思っている」を合わせると9割を上回っており、必要性について認識されています。





出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 15

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 専門機関とのつながりの窓口ともなる地域包括支援センターの認知度、かかりつけ医の必要性をさらに高めるための取組を継続することが必要です。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により一部制限していた地域包括支援センターによる実態把握訪問を着実に行っていくことで、支援が必要な高齢者を 把握することが求められています。

(7) 将来の住まいへの備え

ア 成果指標



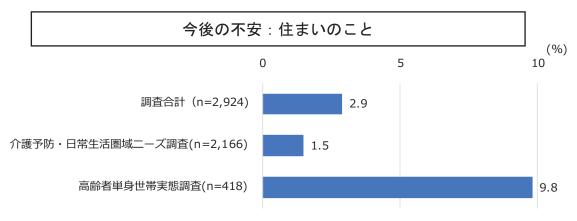
今後の生活について「住まい」に不安を感じている高齢者の割合は、第8期作成 時実績値よりも低くなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
今後の生活につ				
いて、住まいに	0 00/	7 40/	7 00/	4 6 6
不安を感じてい	8.8%	7. 4%	7.0%	
る高齢者の割合				

※指標の対象は、要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の一般高齢者

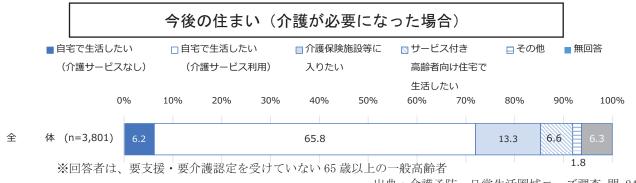
イ 関連する実態調査等の結果

今後の不安では、「住まいのこと」との回答割合が、介護予防・日常生活圏ニーズ調査の1.5%に比べ、単身高齢者世帯調査では約1割と高くなっています。



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 22-1, 高齢者単身世帯実態調査 問 41-1

今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」が約8割であり、定住意 向が強く、介護を受けた場合でも「介護サービスを利用しながら、自宅で生活した い」が最も高くなっています。



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 24

ウ 実態調査結果等からの課題

① 高齢者数の増加に伴い、あだちお部屋さがしサポート事業のような住宅確保 困難者に対する相談機能の充実を図る一方、緊急通報システム等、見守りニーズも増加することが見込まれていることから、区民にとってわかりやすく、より利用しやすい仕組みを提供することが求められます。

(8) 在宅生活を支える支援

ア 成果指標

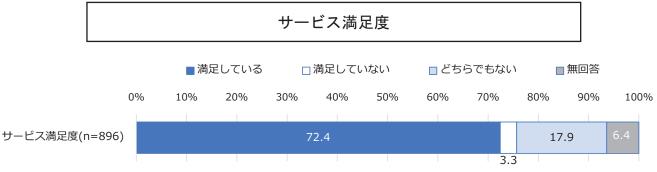


在宅サービスに「満足している」高齢者は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
在宅サービス				
に「満足して	66. 1%	70. 6%	69. 1%	
いる」高齢者	00.1%	70.0%	09. 1%	3 3 3
の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

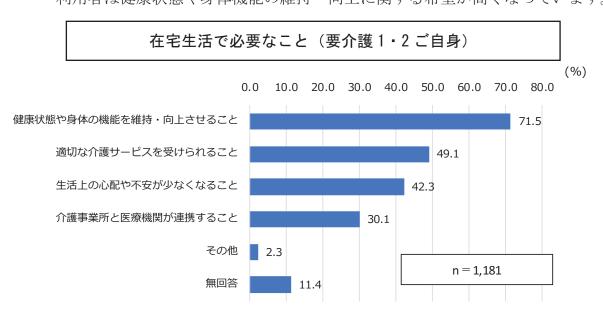
要介護1・2認定者の7割半ばが介護サービスを利用しており、サービスへの満足度は約7割となっています。



※回答者は、要介護1又は2の認定を受けており、サービスを利用している高齢者

出典:要介護認定者実態調査 問 18-6

利用者は健康状態や身体機能の維持・向上に関する希望が高くなっています。



出典:要介護認定者実態調查 問 32

ウ 実態調査結果等からの課題

① 現在のサービスの質を下げることなく、健康状態の確認や身体機能の維持・ 向上のための取組、生活を維持するための支援を強化する必要があります。

(9) 安心の向上や楽しみの持続

ア 成果指標

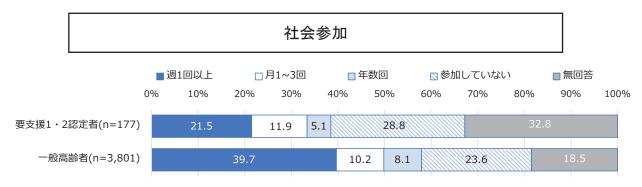


今後の生活について、不安を感じている高齢者の割合は、令和5年度目標値を達成しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
今後の生活に				
ついて、不安を	62. 1%	54. 2%	50 19/	
感じている高	02.170	34. <i>27</i> 0	59. 1%	3 3 3
齢者の割合				

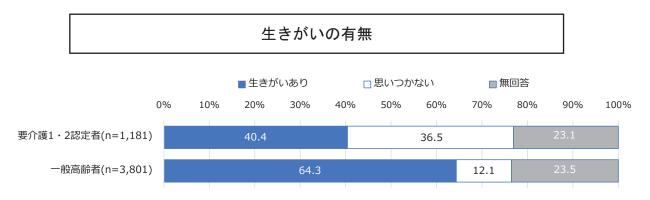
イ 関連する実態調査等の結果

要支援1・2認定者の社会参加は、週1回以上が約2割であり、65歳以上の一般 高齢者の約4割と比較して低くなっています。



出典:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9(1)

要介護1・2認定者の趣味あり・生きがいありについても、介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査と比較すると低くなっています。要支援・軽度期では重度化防止の 取組が望まれます。



出典:要介護認定者調査問13、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問8(16)

ウ 実態調査結果等からの課題

① 要支援・軽度期でも継続して趣味や生きがいを持ちつづけられるよう、日常生活支援の取組内容の工夫や担い手の育成を進めるなど、高齢者の日々の生活の不安の解消に努める必要があります。

(10) 医療と介護の連携促進

ア 成果指標

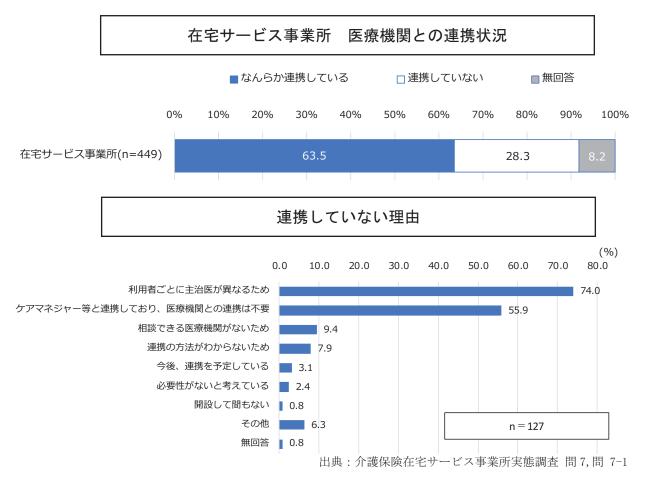


居宅介護支援事業所調査にて、ケアプラン作成時に主治医と連携している事業所は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
ケアプラン作成				
時に主治医と連	71 70/	00 9W	72 00/	
携している事業	71. 7%	80. 3%	73.0%	3 3 3
所の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

ケアマネジャーと主治医との関係については、ケアマネジャーの約8割が連携していると回答している一方で、在宅サービス事業所の約3割は、医療機関と連携していないと回答しており、その理由の中には、「相談できる医療機関がない」「連携の方法がわからない」との回答がそれぞれ約1割みられます。



ウ 実熊調査結果等からの課題

- ① 関係者による事業の振り返りでは、さらなる緊急時の連携体制づくり、サービスの向上に資する取組が求められています。
- ② **多**職種連携研修等も含めた日頃からの取組によって構築してきた連携をより 強固にし、緊急時にも対応できる体制を構築する他、在宅療養に関わる専門 職への研修等を通した質の向上が必要です。

(11)人材の確保・育成

ア成果指標

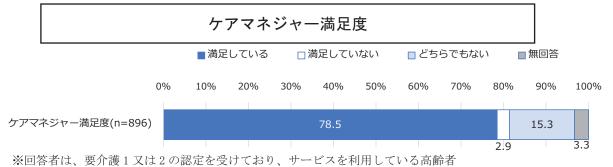


担当のケアマネジャーに満足している高齢者の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
担当している ケアマネジャ ーに満足して いる高齢者の 割合	76. 7%	78. 5%	79. 7%	**:

イ 関連する実態調査等の結果

要介護1・2認定者の7割半ばが介護サービスを利用しており、ケアマネジャーへの満足度は約8割となっています。



出典:要介護認定者実態調査 問 18-3

人材確保については、4割を超える事業所が確保できているものの、施設サービス事業所では割合が低く、苦労している様子がうかがえます。人材確保できていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高くなっています。

人材確保の状況

	確保できている	概ね確保できている	確保が難しい こともある	確保できていない	無回答
調査合計(n=678)	13.7	29.5	33.6	15.6	7.5
在宅サービス事業所調査(n=449)	10.2	28.7	35.9	16.3	8.9
居宅介護支援事業所調査(n=142)	22.5	31.0	21.8	16.9	7.7
介護保険施設調査(n=34)	0.0	26.5	55.9	17.6	0.0
有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査(n=31)	16.1	32.3	41.9	9.7	0.0
サービス付き高齢者向け住宅調査(n=22)	45.5	36.4	18.2	0.0	0.0

出典:介護保険在宅サービス事業所実態調査 問 19, 居宅介護支援事業所実態調査 問 4, 介護保険施設実態調査 問 6, 有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設実態調査 問 7, サービス付き高齢者住宅実態調査 問 8

ウ 実熊調査結果等からの課題

① 介護従事者への就労が増えるような支援の拡充と、研修開催支援等による人材の定着に関わる事業を引き続き実施することで、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し、職員の定着、サービスの資質向上を継続的に図っていく必要があります。

(12) 安定的な介護サービス

ア 成果指標



サービスの今後の方針について「拡大予定」又は「現状維持」と回答した在宅サービス事業所の割合は、令和 5 年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

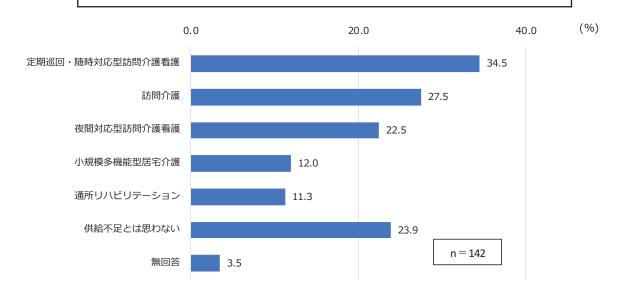
指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
サ後い では できまれる できまれる できまれる できまれる できまれる できまれる できまれる できま がっこう いっぱい でき かい	84. 6%	87. 3%	87.6%	**

イ 関連する実態調査等の結果

今後の事業展開については、「事業を同規模で継続する予定」「事業規模を拡大する予定」で約9割となっております。

ケアマネジャーが不足を感じるサービスには、定期巡回・随時対応型訪問介護看 護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の割合が高くなっています。

居宅介護支援事業所が不足を感じているサービス(上位5つ)



出典:居宅介護支援事業所実態調査 問 15

ウ 実態調査結果等からの課題

① 今後もサービス種別ごとのニーズを捉え、安定的に介護サービスを提供できるよう、需要と供給の適切なバランスをとる必要があります。

(13) 安心できる住まいの確保

ア 成果指標

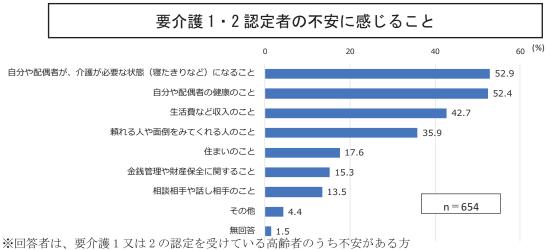


今後の生活について住まいに不安を感じている高齢者の割合は、第8期作成時実 績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
今後の生活につ				
いて、住まいに不	10.00/	14.00/	11 00/	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
安を感じている	12. 2%	14. 9%	11.2%	- WW
高齢者の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

要介護1・2認定者の不安に感じることのうち、「住まいのこと」は約2割となっており、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、高齢者単身世帯実態調査よりも住まいに関する不安の割合が高くなっています。



出典:要介護認定者実態調査 問 30-1

今後の住まいの希望については、区全体では「自宅で生活したい(介護サービス利用)」が約6割半ばと最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は約1割となっています。



出典:要介護認定者実態調査 問 31

ウ 実態調査結果等からの課題

① あだちお部屋さがしサポート事業のような住宅確保困難者に対する相談機能の充実を図る一方、住宅改良助成事業等、安心して生活できる住まいの充実に向けて事業を推進していくことが必要です。

(14)地域とのつながりの維持

ア 成果指標

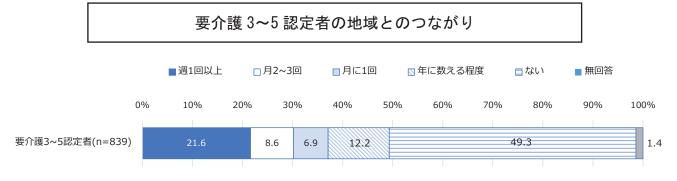


地域とのつながりがある高齢者の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、 第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
地域とのつな がりがある高 齢者の割合		49. 3%	50. 5%	**

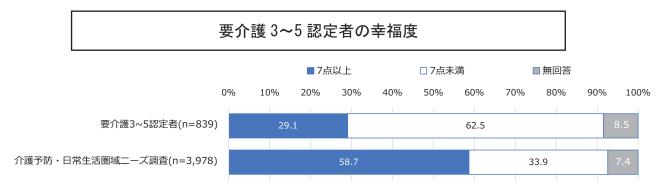
イ 関連する実態調査等の結果

地域とのつながりの頻度について、「ない」との回答が約5割と最も高くなっています。



出典:要介護認定者実態調查 問 16

また、要介護3~5認定者の幸福度は、「7点以上」が約3割であり、介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査の「7点以上」の約6割よりも低くなっています。



出典:要介護認定者実態調査 問 1⑧

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 11(2)

ウ 実態調査結果等からの課題

① 要介護状態になっても幸福感を得られ、地域とのつながりを維持できるよう、 需要が見込まれる在宅生活を支える各種事業の協力者の確保や家族支援の充 実を進め、支援体制を拡充する取組が必要です。

(15) 本人の意志に基づく専門的支援

ア 成果指標

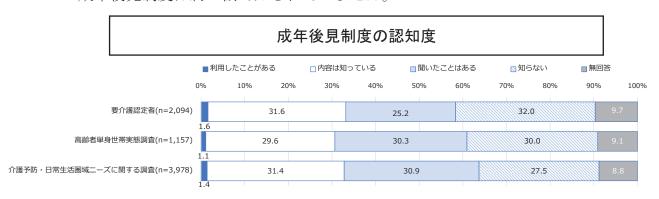


成年後見制度の利用者数は、令和 5 年度目標値には届かないものの、第 8 期作成時実績値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
成年後見制度 利用者数	1,220件	1,277件	1,350件	

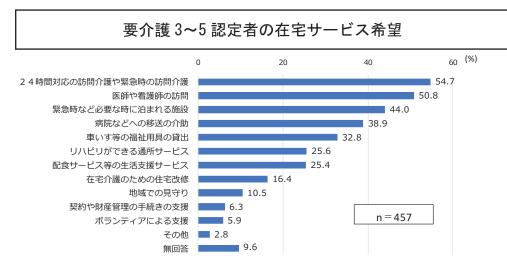
イ 関連する実態調査等の結果

成年後見制度は約3割で知られていません。



出典:要介護認定者実態調査 問 21、高齢者単身世帯実態調査 問 49、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 32

介護サービスを利用して自宅での生活を希望している利用者にとって在宅医療に必要な取組は、「24時間対応の訪問介護や緊急時の訪問介護」が約5割半ば、「医療や看護師の訪問」が約5割、「緊急時など必要な時に泊まれる施設」が4割半ばと高くなっています。



出典:要介護認定者実態調查 問 31-1

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 緊急時の対応が利用者本人、ケアマネジャーともに求められています。
- ② 成年後見制度の利用促進のため、制度の周知・後見人の育成等の支援を推進する必要があります。

(16) 看取りを視野に入れた対応の推進

ア 成果指標

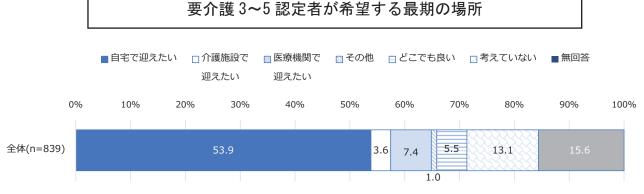


看取りの相談に対応する体制がある事業者の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
看取りの相談	93. 0%		96. 0%	م م در
に対応する体		OF 70/		
制がある事業		95. 7%		
者の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

最期の場所として、「自宅で迎えたい」が、約5割と最も高く、「介護施設で迎えたい」「医療機関で迎えたい」は合わせて約1割となっています。



出典:要介護認定者実態調査 問 33

ウ 実態調査結果等からの課題

① 医療・介護の連携を強化し、包括的な在宅医療・介護を提供することで、在 宅での看取りに対応するとともに、看取りに対応した介護保険施設について は、適切な量の整備を進める必要があります。

(17) 支援の質を高める連携の強化

ア 成果指標

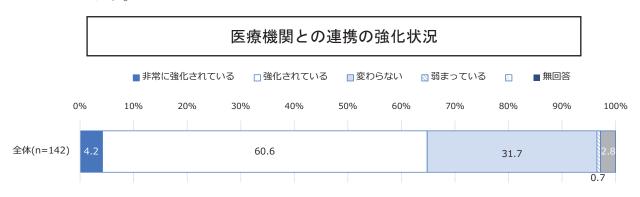


医療機関との連携が強化されていると回答した居宅介護支援事業者の割合は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
医療機関との	53. 8%			
連携が強化さ				
れていると回		64 90/	F.G. 90/	
答した居宅介		64. 8%	56.8%	म म म
護支援事業者				
の割合				

イ 関連する実態調査等の結果

ケアプランを立てる際の事業所間の連携については、「連携している」「概ね連携している」がほぼ全てとなっています。また、医療機関との連携強化についても約6割が「強化されている」と回答しており、すでに連携が十分維持できていると考える「変わらない」も含めると約9割となっており、医療機関との連携も強化されています。



出典:居宅介護支援事業所実態調査 問 29

ウ 実態調査結果等からの課題

① これまでの関係性を維持・継続しつつ、さらに連携を強固にするための取組が必要です。

(18)施設ニーズにも対応した住環境の確保

ア 成果指標

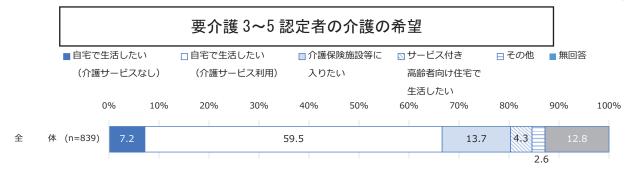


入所している老人保健施設・介護医療院・特別養護老人ホーム等に満足している 高齢者の割合は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
入所している老人 保健施設・介護医療院・特別養護老 人ホームに満足し ている高齢者の割 合	66.0%	75. 1%	68.0%	***

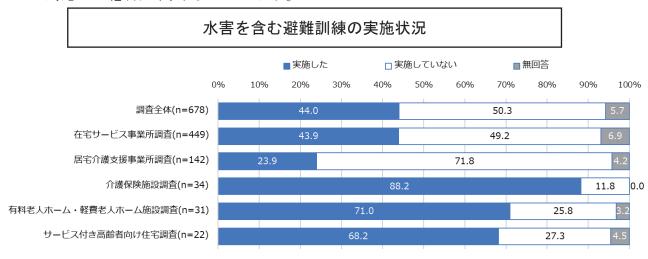
イ 関連する実態調査等の結果

中・重度になっても、自宅で生活したいと回答した割合は6割を超えています。



出典:要介護認定者実態調查 問 31

介護保険施設等の入所系施設では $7 \sim 9$ 割近くが訓練を実施しており、非常時の対応への意識が高くなっています。



出典:介護保険在宅サービス事業所実態調査 問 17,居宅介護支援事業所実態調査 問 12,介護保険施設実態調査 問 25,有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設実態調査 問 25,サービス付き高齢者住宅実態調査 問 20

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させる取組が必要です。
- ② 避難訓練等の"もしも"に備えた取組について、事業所の取組だけでなく、 例えば避難行動要支援者名簿登録等の地域全体での取組を推進していくこと が必要です。

紙面構成の都合により本ページは空白です。

3 地域包括ケアシステム梅田地区モデル事業

(1)梅田地区モデル事業とは

「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」まち(足立区地域包括ケアシステム)の構築のため、平成31年4月から梅田地区を重点的に取組む地域とし、取組結果を踏まえ、区内全地区に展開することを目的として開始された事業です。

(2) 梅田地区モデル事業の経緯と区内全地区への展開

平成31年のモデル事業開始当初は、全17の事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされました。このような中でも継続できる事業は継続し、その事業結果を踏まえ、令和3年度に区内全地区に展開する事業を次の4つの重点項目、8つの推進事業として整理しました。

令和4年度から区内全地区で本格実施を開始し、令和4年度には全25地区で合計64の自主グループが立ち上がり、活動内容も多岐に渡る等、全ての取組で効果がみられています。

(3) 本計画への展開

梅田地区モデル事業から区内全地区に展開された事業は、本計画の施策の一部として、 今後もその内容を評価・検証 (PDCA サイクルの実施) することでさらなる事業の推進を 図ります。

※梅田地区モデル事業から区内全地区に展開された事業は本計画の「基本目標、基本施策に関連する事業及び目標値」に掲載した事業一覧に「全区展開」として掲載します。

	梅田地区モデル事業(平成 31 年 4 月開始)
1	つながり処うめだ(居場所の開設・自主グループの育成)
	《72 回開催、1,139 名参加》
2	シルバーふれあい食堂(高齢者の孤食対策・栄養相談の実施)
	《4 回実施、64 名参加》
	「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」見守り活動の重点実施・梅田東
3	町自治会による住民主体の定期パトロール
	《5 団体が新たに孤立ゼロプロジェクトに登録》
	地域の医療・介護機関(福寿会)が主催するイベントに、梅田地域で
4	活動する6つのふれあいサロンが参加
	《地域住民及び通所サービス利用者 110 名参加》
5	高齢者と中部ひまわり保育園との交流 パラギリのクス クスス ススススススススススススススススススススススススススススススス
	《5歳児24名、保育士5名、高齢者6名が積み木遊びを通じて交流》
6	梅田八丁目アパートにおける高齢者声かけ訓練
	《23名参加》
7	モスバーガーカリブ梅島店における認知症カフェ 《4 回実施、44 名参加》
	MCS を活用した情報共有の検証
8	《2 件の事例を基に専門職 10 名でシミュレーション実施》
0	※MCS…メディカルケアステーション(非公開型医療介護 SNS)
	足立成和信用金庫中央支店でのホウカツ出張相談
9	《6月年金感謝デーと12月お客様感謝デーに合わせて2回実施》
	梅田住区まつりにおける健康相談(体力測定・栄養相談など)
10	《157名参加、多職種の専門職 22名協力》
	町会・自治会秋の交通安全週間の取組及び町会イベントへの参加
11	《秋の交通安全: 3町会、夏祭り: 3町会、餅つき: 2町会》
	「つながり処うめだ」における区職員による住宅相談
12	《5 回実施、相談件数:11 名》
10	梅島第二小学校での認知症サポーター養成講座
13	《児童59名、保護者6名、地域住民6名受講》
1.4	劇団「うめはる」による認知症事例紹介(認知症への理解促進活動)
14	《認知症寸劇 10 回、人生会議寸劇 1 回実施》
15	広報「65才からのいきいきうめだ暮らし」発行
10	《5 回発行、各 1,500 部印刷》
	ACP 関連イベント「人生会議とは」(落語・寸劇・シンポジウム・講義)
16	《218 名参加、専門職 3 名協力》
	※ACP…アドバンスケアプランニング(人生の終末期を考える取組)
17	SNS「らくらくコミュニティ」の利用・スマホ教室 (ICT による見守り)
11	《スマホ教室4回実施、12名参加》※令和2年12月~令和3年7月実施



8つの推進事業(令和3年度に整理し、令和4年度全区展開を開始)

【重点項目1】 高齢者の地域活動の促進

<目指す状態>

地域のゆるやかなつながりにより互いに見守られながら、日々の楽しさや生きがいを実感し豊かな人生を送ることができている。



- 1 自主グループの創出支援
- 2 わがまちの孤立ゼロプロジェクト推進による地域の見守り強化



【重点項目2】 ICT を活用した医療・介護等の関係機関の情報共有促進

<目指す状態>

医療・介護関係者相互の情報共有により、在宅療養の質が高まっている。

3 MCS の利用促進



【重点項目3】 相談機能の強化・拡充

|<目指す状態>|

課題を抱えた高齢者が、適切なサービス、関係機関、支援につながっている。

- 4 地域の資源と連携したホウカツ出張相談窓口
- 5 あだちお部屋さがしサポートとの連携による高齢者の住まい確保



【重点項目4】 周知·啓発強化

<目指す状態>

高齢者の異変に気付いた周囲の人が、声をかけたり、関係機関につなぐなど、 認知症に対する正しい理解が地域に浸透し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができている。

6 認知症への理解促進(高齢者声かけ訓練)

<目指す状態>

いくつになっても自分らしく生きるための目標が持て、支援が必要になった際の相談先がわかっている。

7 じぶんノート (エンディングノート) を活用した終活啓発

<目指す状態>

広く地域包括支援センターの存在が認識され、必要な人へ必要な支援やサービスが提供されている。また、多様な情報伝達ツールの活用が促進されることによって、より多くの高齢者が有事の際にも確かな情報を得ることができている。

8 高齢者の情報格差解消に向けた取組

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

1 基本理念

足立区では、「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」まちを目指して、地域包括ケアシステムビジョンを策定し18本の取組の柱を定めました。

地域包括ケアシステムビジョンは福祉に関する計画の横断的・網羅的な役割を担っていたことから、前期計画の理念は抽象的となっていたため、本計画では、地域包括ケアシステムビジョンの目指すまちの姿やこれまでの標語を継承しつつ、基本理念を新たに設定しました。

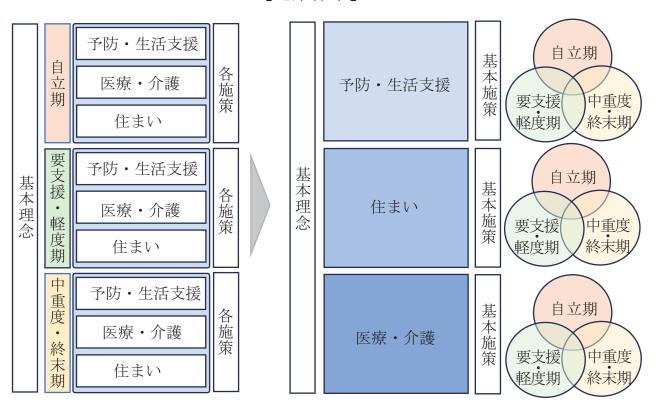
【基本理念】

つながりで 育む安心 笑顔の将来 地域包括ケアシステム

高齢者がいつまでも自分らしく つながりをもって 安心して暮らせるまち

「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、取り組むべき重点施策を明確にし、心身の状態に変化があったとしても、これまでのつながりが途切れるものではなく、維持・継続できること、また施策の連動を示すため地域包括ケアシステムビジョンの構成要素で基本施策を再編しました。

【施策体系】



2 基本目標

本計画では、「予防・生活支援」「住まい」「医療・介護」の構成要素ごとに目標と基本施策を掲げ、構成要素ごとに施策の成果を確認する指標を設定し、計画の進捗確認を行います。

I 予防· 生活支援

地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

地域で楽しくつながりを持ち、活躍するためには、高齢者が希望する暮らしを実現できる環境を整備することが重要です。

区では、高齢者が日常生活を楽しくいきいきと過ごすことができるよう、介護予防の 取組や老いへの備えを推進する他、自主グループでの生きがいづくり活動等を支援し、 これらの活動を通じて社会参加の取組を充実させます。

また、日常生活支援が適切に提供されるよう、地域住民や様々な団体等が連携し、支え合い体制を構築できるよう、地域ネットワーク作りを支援します。

Ⅱ 住まい

住み慣れた足立で望む暮らしができる

住まいは、生活を維持するための基盤となります。

区では、安心して生活ができるよう住まいの悩みに対応できる人材の育成や情報の発信に取り組みます。また、住宅の改修を支援する等、住み慣れた住まいでできる限り長く住まうことができる支援を行う他、特別養護老人ホーム等の施設ニーズにも対応した住環境の整備を進めます。

Ⅲ 医療・介護

医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

介護が必要になっても、自分らしく尊厳が守られた暮らしができるためには、介護サービスの安定的な提供と円滑な連携体制が必要です。

区では、介護サービスの質の向上、介護現場の生産性の向上、介護人材の確保といった介護事業者の支援を含め、保険者として介護保険制度の運営に取り組みます。

また、さまざまな場面で必要となる介護と医療との連携について、ネットワーク作り や連携強化の取組を支援します。

3 施策体系

構成要素・基本目標 基本理念 基本施策 予防・生活支援 地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる (1)健康を維持するための支援の充実 - (2) 生活を支えるための支援の充実 -(3)人・地域とつながるための機会の確保 がいつまでも自分らしく つながりをもって 安心して暮らせるま 一(4) 認知症施策の推進 住まい 住み慣れた足立で望む暮らしができる -(1) 生活の基盤となる住まいの確保 -(2)特別養護老人ホームの優先入所の徹底と 計画的な施設整備等 医療・介護 医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる 一(1) 在宅医療介護の推進 -(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充 -(3) 困難事例に対応するための連携強化 -(4) 権利擁護の推進

紙面構成の都合により本ページは空白です。

- 【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】
- 4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧

I 予防• 生活支援

地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

(1)健康を維持するための支援の充実

健康を維持することで、自分が望む生活を送ることができるよう、運動器の機能維持 等の予防活動を推進します。

取組方針

- ア 運動器 (膝、腰、足首等の関節系)の機能維持につながる運動習慣を身につけるスポーツ関連事業と連携しながら進めます。
- イ 自分にあった取組が選択できるよう、参加方法の幅を広げるとともに、活動 内容の多様化を図ります。
- ウ 高齢期前からの栄養施策と連携し「ぱく増し」等、「食のフレイル予防」を図り、高齢者の体力・筋力の維持につなげます。
- エ 自分自身の体の状態を把握できるよう、専門職による個別アドバイスができる仕組みを広げていきます。

運動器の機能維持、参加方法の多様化、栄養バランスのとれた食事の推進、専門家によるアドバイス等の施策が区民に寄与していることを確認するため、健康寿命が延伸しているかどうか、初回介護申請平均年齢が伸びているかどうかの2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
I - (1) -A	健康寿命	男性 78.41 歳 女性 82.99 歳	男性 79.47 歳 女性 83.97 歳
I - (1) - B	初回介護申請平均年齡	80.4歳	81.5歳

重点施策

事業名	事業概要
パークで筋トレ	公園や広場などを活用し、ストレッチや筋力トレー
	ニング、ウォーキング等、気軽に参加でき、参加者
	が自主的に継続していけることを目標に事業を開催
	します。
元気応援ポイント事業	介護サービスを利用していない高齢者がボランティ
(高齢者ボランティア)	ア活動を行った場合に、活動交付金を交付すること
	で、高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活
	動を通した介護予防を推進します。
配食サービス促進事業	高齢者の食生活の向上及び孤独感の解消のため、定
	期的に配食サービスを提供している配食サービス協
	力店を支援します。
(仮称)高齢者配食サービス	健康上、生活上の問題から調理などができず、配食
支援事業	のお弁当等を利用する際に、配食時の安否確認、健
(令和6年10月以降開始予定)	康上の見守り等を行います。
「ぱく増し」	高齢者に対してたんぱく質の摂取頻度向上及び体重
(65歳からのたんぱく増し	や筋肉の維持向上を推進します。
生活~肉も魚も食べよう~)	
高齢者体力測定会	65 歳以上の高齢者を対象に、自分の身体状態を知っ
	てもらうことを目的とし、体力測定会を行います。
はじめてのフレイル予防	介護予防チェックリストの結果において、要介護に
教室	なる恐れのある方のうち、運動機能低下かつ閉じこ
	もりの可能性があると判定された方を対象に、フレ
	イル予防の基礎が学べる教室を開催します。
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者の生活習慣病の早期発見及び健康の保持
	増進を目的とした後期高齢者医療健康診査を実施し
	ます。
後期高齢者歯科健診	高齢期における口腔機能の低下を予防し、健康の維
	持・増進を図るため歯科健診を実施します。

(2) 生活を支えるための支援の充実

高齢者の心身状態にかかわらず、本人が望む在宅生活を営むことができるよう、在宅 生活を支える取組を推進します。

取組方針

- ア 介護保険サービスの周知に加え、介護保険外給付事業については、要件の見 直しを図りつつ、必要な方の利用が進むよう周知啓発を強化します。
- イ 介護予防や社会参加を促進する地域における自主的なグル—プ活動を支援します。
- ウ 高齢者本人・家族の方が気軽に相談できるよう地域包括支援センターの機能 強化を図ります。
- エ 趣味や生きがいを持って生活できるよう、地域での各種活動を展開します。

介護保険サービスの周知や地域での各種活動の展開を確認するため、地域包括支援センターの認知度、高齢者のうち生きがいがある方の割合の2つの指標を設定し、事業の 進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
I - (2) - A	地域包括支援センターの認知度**	76.0%	83.0%
I - (2) -B	生きがいありの割合**	78. 2%	79.5%

※介護予防チェックリストにて把握する

重点施策

事業名	事業概要
みんなで元気アップ教室	社会参加促進のための高齢者の自主的な健康づくり
	グループを育成します。
家族介護者教室	地域包括支援センターが、高齢者を介護する家族等を
(地域包括支援センター)	対象に、適切な介護知識・技術を習得し、外部サービ
	スの適切な利用方法の習得や家族・介護者が抱える悩
	みや相談の場、介護者同士の交流の場等として開催し
	ます。
高齢者の日常生活支援の	高齢者の日常生活における支援ニーズや地域ニーズ
充実	を把握し、必要なサービスを構築します。
(買い物・外出手段の支援)	

(3)人・地域とつながるための機会の確保

孤立することなく地域との関係性を感じることができるよう、つながるための手段と 機会を拡充します。

取組方針

- ア フレイル予防や各種の地域活動への導き方を工夫します。
- イ 孤立し情報不足とならないよう、配信媒体の多様化を図ります。
- ウ 地域住民やボランティアによる「声かけ」「誘い」などによる会話の確保等、 絆のあんしんネットワークの活用とともに、多様化する見守り機器等の周知 と利用促進を図ります。

高齢者が孤立することなく、つながりを持っていることを確認するため、孤立を感じる割合、閉じこもり傾向にある高齢者の割合の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
I - (3) - A	孤立を感じる割合	21.6%	20.0%
I - (3) - B	閉じこもり傾向にある高齢者の割合	14.9%	13.5%

重点施策

事業名	事業概要
絆のあんしんネットワーク	地域包括支援センターが中心となり、高齢者やその家 族の不安や悩みを早期に発見し、地域ぐるみで支えて いくネットワークを充実していきます。
友愛実践活動への支援	老人クラブの会員が、地域のひとり暮らしや寝たきり 高齢者を訪問し、孤独感解消のための話し相手や日常 生活援助などを行います。
ふれあいサロン支援事業	地域の高齢者や障がい者の閉じこもり防止や見守りの ため、区民が自主的・自発的に交流するサロン活動を支 援し支え合う地域づくりを推進します。
住区センター(悠々館)等 の運営	住区センターにおける自主的な介護予防に関する効果 的な講座として①身体機能や運動機能の維持・向上に 資する体操や運動②口腔機能の向上に資する講座③栄 養に関する講座を実施します。
避難行動要支援者対策推進事業	水害などの災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々をあらかじめ登録し、もしもの備えを推進します。また町会・自治会などの地域での避難訓練や介護事業者の避難訓練を支援します。

(4)認知症施策の推進

本人の変化にご自身で気づけるよう、また周囲や専門機関が確認できるよう、定期的な健康診断の受診を促進し、早期発見・早期対応につながる取組を推進します。

取組方針

- ア 認知症対策基本法の施行、国の対策本部による内容等を踏まえ、区独自の対策計画を作成します。
- イ 認知症サポーターの養成をより一層進め、認知症への正しい知識・理解を深めます。
- ウ 介護予防チェックリストや認知症検診など、様々な機会を活用し変化の気づき、訪問支援につなげます。
- エ 地域包括支援センターで、認知症に関する相談が気軽にできることの周知を 強化します。

認知症施策の推進を確認するため、認知症サポーター数、介護予防チェックリストで リスク判定された方のうち、アドバイスを受けた人の割合の2つの指標を設定し、事業 の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
I - (4) - A	認知症サポーター人数	2,500 人	3,500 人
	介護予防チェックリストでリスク判		
I - (4) -B	定された方のうち、アドバイスを受	77.0%	86.0%
	けた人の割合		

重点施策

事業名	事業概要
認知症サポーター養成講座 (地域包括支援センター)	認知症の人が地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターが、認知症を理解してもらう講座を開催し、認知症サポーターの養成を図ります。 地域包括支援センターが、65歳以上の介護認定未認
認知症訪問支援事業 (地域包括支援センター)	定高齢者のうち認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援(実態把握)を実施します。
認知症カフェ (地域包括支援センター)	地域包括支援センターが、認知症の人や家族を対象に同じ悩みを持つ人同士の交流の場又は地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場として開催します。
高齢者日常生活用具給付事業(補聴器)	耳が聞こえづらい高齢者が補聴器を購入した際の費用の一部を助成します。

Ⅱ 住まい

住み慣れた足立で望む暮らしができる

(1) 生活の基盤となる住まいの確保

住み慣れた地域で過ごすため、基盤となる住まいの確保を促進します。

取組方針

- ア 心身の状態に合わせた住宅の改修等の支援につながる対策を検討します。
- イ 住まいの確保が困難な場合の支援として、「お部屋さがしサポート事業」と 連携して相談機能を強化します。

生活の基盤となる住まいの確保のため、今後の不安について「住まい」と回答した割合、緊急通報システムにより支援につながった件数の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
II - (1) -A	今後の不安について「住まい」と 回答した割合	7.4%	6.5%
II - (1) -B	緊急通報システムにより支援につ ながった件数	413 件	500 件

重点施策

事業名	事業概要
高齢者住宅改修給付	日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置
(予防給付)	や段差解消及び設備費の一部を助成します。
高齢者住宅改修給付	日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継
(設備改修)	続ができるよう浴槽の取り替え、便器の洋式化などの
	改修費の一部を助成します。
あだちお部屋さがし	住宅相談窓口に専門職員を配置し、区内の不動産協会
サポート事業	と区の住宅・福祉部門とが協働し、「個別寄り添い住
	宅相談」を実施するなど高齢者等の民間賃貸住宅への
	入居をサポートします。
緊急通報システムの	在宅のひとり暮らし等で慢性疾患などにより、日常生
設置事業	活を送るうえで常時注意を要する高齢者に対して、緊
	急時にボタンを押すと民間受信センターに自動通報
	する機器等を設置し、通報を受信後、必要に応じて本
	人に代わり救急車を要請します。

(2)特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等

特別養護老人ホームへの施設入所希望にこたえられるよう、計画的な施設整備を検討します。

取組方針

- ア 施設入所時の悩み解消に向け、本人・家族向けに待機状況や入居費用等の情報提供を進めます。
- イ 本人・家族の意向を踏まえつつ、在宅での生活が困難な方が優先入居できる よう適切に案内できる体制をつくります。
- ウ 特別養護老人ホームの施設整備方針は適宜見直すとともに、認知症対応型共 同生活介護の整備等についても計画的に進めます。

特別養護老人ホームの計画的な施設整備を行い、特別養護老人ホーム待機者数、満足度の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。特別養護老人ホーム整備方針(令和2年度~11年度)に基づき、第9期の計画期間中には、新たに4か所の特別養護老人ホームの開設を見込んでいます。令和6年度から介護人材や、経営状況等の動向を考慮し、特別養護老人ホーム整備方針の改定に着手します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
II - (2) - A	特別養護老人ホーム待機者数	2,101人	1,559人
II - (2) -B	入所している介護施設等に満足して いる高齢者の割合	75.1%	78.0%

重点施策

事業名	事業概要
認知症対応型共同生活介護	認知症の高齢者が今後も増加することが予測される
の整備	中、認知症の高齢者の方が安定した生活を送ることが
	できるよう、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢
	者グループホーム)の必要量を適切に把握し、計画的
	に施設を整備します。
特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホーム入所待機者のうち、特に優先度の
	高い方が速やかに入所できるように、計画的に施設の
	整備を進めていきます。また、新たに整備する特別養
	護老人ホームには、災害備蓄倉庫を設置するととも
	に、福祉避難所としての指定を進めます。

Ⅲ 医療・介護

医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

(1) 在宅医療介護の推進

在宅での生活を支援するため、在宅医療と訪問介護の充実及び連携を強化するととも に、相談体制の充実を図ります。

取組方針

- ア 在宅医療(訪問看護)と訪問介護の充実及び連携を強化します。
- イ 多職種連携チームによる生活支援の充実を図ります。
- ウ 入居施設等での対応力・質の向上を図ります。
- エ 医療・介護職が相談できる体制を強化、支援します。

在宅医療介護の推進のため、人生の最期を自宅で迎えたいと思う人の割合、かかりつけ医が近くにいる割合の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値	
III - (1) -A	人生の最期を自宅で迎えたいと思 う人の割合	54.0%	57.0%	
III - (1) -B	かかりつけ医が近くにいる割合	59.4%	62.0%	

重点施策

事業名	事業概要
在宅療養サービスの向上・	「すこやかプラザ あだち」を拠点として、在宅療養
普及啓発	サービスの向上を図る研修会や、在宅療養啓発のため
	のシンポジウム等を開催します。
多職種連携研修	医療機関・歯科・薬局・介護事業者等の在宅療養に関
	わる人たちが集まり、事例検討などを通じて相互理解
	を深めることで、在宅療養を支えるために必要な連携
	体制の向上を図ります。
医療・介護の資源の把握	区内の医療機関・歯科・薬局・介護事業者等の情報を
	定期的に調査し、インターネット上のシステムで公開
	することにより、医療・介護関係者や区民に情報提供
	を行います。

事業名	事業概要
福祉サービス第三者評価	第三者の評価機関が、専門的かつ客観的な立場から、
受審支援事業	サービスの内容や質等を評価し、利用者や事業者に公
	表することで、利用者に対する情報提供を行うととも
	に、事業者にサービスの質の向上を促し、利用者本位
	の福祉の実現を目指します。
在宅医療・介護連携に	在宅療養支援窓口の相談員が、医療・介護関係者から
関する相談支援	の在宅医療・介護に関わる相談に応じます。

すこやかプラザ あだち

上沼田中学校、江北桜中学校の跡地に令和7年1月中旬、保健センター、 医療と介護の連携・研修センター、休日診療所、子育てサロン等の「健康」 をキーワードとした機能を集約した「医療・介護の総合サービス拠点」が完 成予定です。



画像はイメージです

高齢者の生活をサポートするため、地域、地域包括支援センター、医療と介護の各専門機関、足立区社会福祉協議会および区が一体的で切れ目のない支援を実施します。

■医療・介護連携の強化

「医療と介護の連携・研修センター」を設置し、通院等が困難になっても、 訪問型の医療や介護サービスを利用しながら、住み慣れたまちに住み続ける ための「在宅療養」を推進します。

■高齢者への支援の強化

「高齢者あんしん支援チーム」により、認知症や虐待等の支援を必要としている高齢者へ、より速やかに支援を届けます。

■安心な在宅医療体制の構築

「(仮称) 在宅医療休日当番医制度」を創設し、在宅医療に協力いただける 医療機関を増やします。

(2)介護人材の確保・育成支援策の拡充

介護サービスに従事する人材の確保、育成を支援します。

取組方針

- ア 介護人材確保の就労支援につながる事業の工夫と拡充を図ります。
- イ 多職種連携を深化させる医療と介護のスキルアップ研修を実施します。
- ウ 生活支援サポーター受講者の活用を工夫します。

介護人材の確保・育成支援策の拡充のため、人材を確保できている事業所の割合、利用している介護サービスに満足している人の割合の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
III - (2) -A	人材を確保できている事業所の割 合	43.2%	45.0%
III - (2) -B	利用している介護サービスに満足し ている人の割合	70.6%	73.0%

重点施策

事業名	事業概要
介護のしごと相談・面接会	身近な地域に居住する潜在的福祉人材を掘り起こし、 求人事業者と結び付けて、福祉分野の人材確保と区民 の就労機会の拡大を図ります。
介護人材雇用創出事業	介護保険事業所での就労を希望する方(資格不問)を 一定期間の就労体験(2~3箇月)の後、雇用契約を 結ぶマッチングを行ない、介護人材の確保・育成を図 ります。
介護職員資格取得研修助成	区内の介護保険事業所が、勤務する職員の初任者・実 務者研修費用、ケアマネジャーの新規資格取得研修・ 更新研修費用等を助成し、勤務する職員のスキルアッ プと定着を図ります。
認知症介護実践者研修	事業所に勤務する認知症介護のリーダーに対し、実践 的な研修を行い、介護職員等の資質向上を図ります。
スキルアップ研修	医療機関・歯科・薬局・介護事業者等在宅医療に関わる人 たちに、医療・介護現場の症例から役立つ知識を習得して もらうことにより、在宅医療に必要な人材の育成と医療・ 介護の連携の向上を図ります。
生活支援サポーター養成事業	新しい介護サービスの担い手として、主に買い物・掃除・ 洗濯・ごみ出しなどを行う、足立区が認定する生活支援サ ポーターを養成します。

(3) 困難事例に対応するための連携強化

介護と福祉、医療と介護といった他機関との連携を促進し、切れ目のない支援体制の構築を推進します。

取組方針

- ア 高齢者虐待や独居高齢者生活破綻等、医療、介護の連携が不可欠な事例に迅速に対応します。
- イ 困難事例に関わる対応のため、地域包括支援センター、関係機関(医療機関 ・介護事業者)の対応力向上を図ります。

困難事例に対応するために関係所管・機関の連携強化を図り、高齢者虐待ケースの通報件数、高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値
III - (3) - A	高齢者虐待ケースの通報件数	310 件	350 件
Ⅲ— (3) —B	高齢者虐待以外の困難ケースの通報 件数	142 件	150 件

重点施策

事業名	事業概要
高齢者虐待対応	地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待に関する
	通報に対しては、全件対応を行っています。また、関
	係機関と連携した適切な支援となるよう進行管理を
	行っています。
独居高齢者生活支援	単身高齢者の増加に伴い、経済的困窮、疾病等により
	在宅生活が困難となった高齢者世帯に対しては、高齢
	者虐待対応に準じた適切な生活支援を関係機関と連
	携し取り組んでいます。
地域包括支援センターの	基幹地域包括支援センターは、各地域包括支援センタ
機能強化	一からの支援困難事例等の相談に応じ、助言等の支援
	を行います。

(4)権利擁護の推進

高齢者が経済的・身体的要因等により権利が制限される状態であっても、意思決定が 支援され、尊厳が守られるよう、権利擁護の取組を推進します。

取組方針

- ア 本人の価値観に基づく意思決定ができるよう、じぶんノート(エンディング ノート)を含めた活動を促進します。
- イ 本人の判断能力が十分でない場合に備え、成年後見制度のさらなる周知・活 用を進めます。

権利擁護推進のため、成年後見制度新規利用者数、成年後見制度の認知度(内容は知っている・聞いたことがある人の割合)の2つの指標を設定し、事業の進捗を確認します。

成果指標

No	指標名	現状値	目標値	
III - (4) - A	成年後見制度新規利用者数	67 人	82 人	
Ⅲ — (4) —B	成年後見制度の認知度(内容は知っ		61.0%	
$\mathbf{m} = (4) - \mathbf{B}$	ている・聞いたことがある人の割合)**	58.0%	61.0%	

※成年後見制度の認知度は足立区政に関する世論調査にて把握する

重点施策

事業名	事業概要
老い支度啓発事業	年齢に応じて必要な備えを主体的に行ってもらえる
	ように、老い支度の啓発・PRを行います。じぶんノ
	ート(エンディングノート)の活用を含めた関連講座
	を、権利擁護センターあだちや地域包括支援センター
	で開催します。
権利擁護センターあだち	地域包括支援センターの権利擁護業務、総合相談業務
の運営	への支援など専門的な役割を担うとともに、高齢者や
	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよ
	う法人後見を実施するなど、権利擁護事業の推進に努
	めます。
成年後見制度等	認知症等の原因により、判断能力が不十分な高齢者等
利用支援事業	の権利及び財産等を守る仕組みである成年後見制度
	の活用を促進します。

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

基本目標、基本施策に関連する事業及び目標値

基本目標達成のため、次の事業に取組とともに、事業ごとに指標を定め進捗管理を行います。

I 予防・生活支援 地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

(1) 健康を維持するための支援の充実

No	事業名		事業概要
I (1)1	特定健康診查・特定 保健指導		高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。また、特定健康診査の結果を階層化してレベルに合わせた特定保健指導を行います。
I (1)2	後期高齢者医療健康 診査	重点	後期高齢者の生活習慣病の早期発見及び健康の保持増 進を目的とした後期高齢者医療健康診査を実施しま す。
I (1)3	後期高齢者歯科健診	重点	高齢期における口腔機能の低下を予防し、健康の維持・増進を図るため歯科健診を実施します。
I (1)4	悠々会館の各種健康 講座		悠々会館を利用し、高齢者を対象とした健康体操、脳 活講座等を実施します(令和3年9月から改修工事の ため休館。令和5年12月から運営再開)。
I (1)5	パークで筋トレ	重点	公園や遊歩道を活用し、ストレッチや筋力トレーニング、ウォーキング等、気軽に参加でき、参加者が自主的に継続していけることを目標に事業を開催します。
I (1)6	ウォーキング教室		公園施設や遊歩道等を活用し、安全で気軽にウォーキングを楽しみながら、自主的に実践していくことを目的に開催します。
I (1)7	高齢者の健康体力 づくり活動の機会 提供事業		総合型地域クラブによる高齢者を対象とした事業を開催します。
I (1)8	スポーツ推進委員会 による事業		高齢者を中心に体力測定を実施し(スポーツカーニバル)運動・スポーツを始めるきっかけづくりに発展させていきます。
I (1)9	スポーツ施設高齢者 対象事業		高齢者を対象とした健康体力づくり事業を開催してい きます。
I (1)10	配食サービス促進 事業	重点	高齢者の食生活の向上及び孤独感の解消のため、定期 的に配食サービスを提供している配食サービス協力店 を支援します。

No	七十冊 夕	見込み		目標値		元 <i>左</i> 六章田
NO	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
I (1)1	特定健診受診率 (高齢者対象)	48. 5%	50. 5%	52. 5%	54.5%	国民健康 保険課
I (1)2	健康診査受診率	49.0%	53. 0%	54.0%	55.0%	高齢医療 ・年金課
I (1)3	後期高齢者歯科 健診受診率	8.6%	8.6%	8. 7%	8. 7%	高齢医療 ・年金課
I (1)4	講座実施回数	44件	132 件	144 件	156 件	· 住区推進課
1 (1/4	参加者延べ人数	1,320人	3,960 人	4,320 人	4,680 人	正包推定帐
I (1)5	パークで筋トレ 実施回数	795 回	819 回	828 回	828 回	スポーツ 振興課
	参加人数	27,000 人	27,846 人	28, 152 人	28,566 人	1)(2)(4)(4)
I (1)6	ウォーキング教室 実施回数	41 回	40 回	42 回	44 回	スポーツ
	参加人数	500 人	750 人	760 人	770 人	振興課
I (1)7	総合型地域クラブ による高齢者対象 の事業開催数	300 回	308 回	316 回	324 回	スポーツ振興課
1 (1)1	参加人数	3,500人	3,900人	4, 300 人	4,860 人	
I (1)8	スポーツカーニバル の体力測定に参加 した高齢者数	75 人	80 人	85 人	90 人	スポーツ振興課
I (1)9	高齢者の参加を 対象とした事業数	61 件	80 件	100 件	150 件	スポーツ振興課
I (1)10	配食件数(延べ)	670,000 件	667, 000 件	664,000件	664,000件	高齢者 地域包括 ケア推進課

No	事業名		事業概要
I (1)11	(仮称)高齢者配食 サービス支援事業 (令和6年10月 以降開始予定)	重点	健康上、生活上の問題から調理などができず、配食の お弁当等を利用する際に、配食時の安否確認、健康上 の見守り等を行います。
I (1)12	「ぱく増し」 (65 歳からの たんぱく増し生活 ~肉も魚も食べよう~)	重点	高齢者に対して、たんぱく質の摂取頻度の向上及び体 重や筋肉の維持向上を推進します。
I (1)13	はつらつ教室 (通所型)		屋内で気軽に介護予防に取り組めるよう、運動・口腔・栄養といった、フレイル予防に必要な要素全て学べることを目的とした教室を開催します。
I (1)14	高齢者体力測定会	重点	65 歳以上の高齢者を対象に、自分の身体状態を知ってもらうことを目的とし、体力測定会を行います。
I (1)15	Zoom でオンライン 体操教室		自宅でもオンラインで介護予防教室に参加できる機会 を提供します。併せて、デジタルデバイド解消に向け たスマートフォン等の操作支援も行います。
I (1)16	はじめてのフレイル 予防教室	重点	介護予防チェックリストの結果において、要介護になる恐れのある方のうち、運動機能低下かつ閉じこもりの可能性があると判定された方を対象に、フレイル予防の基礎が学べる教室を開催します。
I (1)17	「食べてフレイル予防」 栄養講座		高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するために、「低栄養予防」の集団支援として、通いの場等における栄養講座を実施していきます。
I (1)18	元気応援ポイント事業 (高齢者ボランティア)	重点	介護サービスを利用していない高齢者がボランティア 活動を行った場合に、活動交付金を交付することで、 高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活動を通 した介護予防を推進します。

NI	10.1m /2	見込み		目標値		=: \
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
	配食サービス 助成件数	_	令和6	年 10 月以降開	始予定	. 高齢者
I (1)11	見守りに関する 配食サービス 事業者からの 通報件数	_	令和 6	年 10 月以降開	州 始予定	地域包括ケア推進課
I (1)12	毎食(1日3回 以上)たんぱく質 を多く含む食品 を摂取する人の 割合	27%	28%	29%	30%	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (1)13	はつらつ教室 (通所型)新規 参加人数 (実人数)	300 人	350 人	360 人	370 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (1)14	体力測定会で 移動機能(下肢 筋力)低下と 判定されなかった 人の割合 (%)	26%	27%	28%	29%	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (1)15	Zoom でオンライン 体操教室参加者数 (延べ人数)	なし	1,200人	1,220人	1,240人	高齢者 地域包括 ケア推進課
	はじめてのフレイル		700 人	700 人	700 人	高齢者
I (1)16	予防教室参加者数 (実人数) ※要介護になる 恐れのある方	700 人	00人 過去の実績や会場の定員の上限を考しているため、同数を目標とします。			地域包括ケア推進課
I (1)17 参加人数	参加人数	920 人 (20 人 ×23 会場 ×2 回)	1440 人 (20 人× 36 会場× 2 回)	1440 人 (20 人× 72 回)	1440 人 (20 人× 72 回)	高齢者 地で発展 国保齢と 国保齢を課 、 ・ で に の の の の の の の の の の の の の の の の の の
			栄養講座(食 回数の上限を ます。	アータ ヘルス 推進課		
I (1)18	登録者数	2,750 人	2,800 人	2,850 人	2,900 人	- 介護保険課
1 (1)10	事業数	1,360事業	1,370 事業	1,380事業	1,390 事業	一月曖怀昳咻

No	事業名	事業概要
I (1)19	胃がん内視鏡検診	問診、経口内視鏡又は経鼻内視鏡による検診を区内指 定医療機関で行います。 対象年齢 50 歳以上 2 年度に 1 回
I (1)20	胃がんハイリスク 検診	ペプシノゲン法(PG法)検査とピロリ菌抗体検査を区 内指定医療機関で行います。 対象年齢 40 歳~74 歳の間に1回のみ
I (1)21	大腸がん検診	便潜血反応検査による検診を区内指定医療機関で行います。 対象年齢 40 歳以上
I (1)22	乳がん検診	マンモグラフィ (乳房X線撮影) による検診を区内指 定医療機関で行います。 対象年齢 40 歳以上 2 年度に 1 回
I (1)23	子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診による検診を区内指定医療機関で行います。 対象年齢20歳以上2年度に1回
I (1)24	肺がん検診	胸部 X 線検査と喀痰検査を区内指定医療機関で行います。 対象年齢 40 歳以上
I (1)25	前立腺がん検診	PSA 検査による検診を区内指定医療機関で行います。 対象年齢 60 歳~64 歳
I (1)26	健康増進健診	特定健診・後期高齢者医療健診の対象とならない生活 保護受給中の方などに特定健診と同等の健診を行いま す。
I (1)27	成人歯科健診	むし歯・歯周病のチェック等、歯科健診を区内指定医 療機関で行います。

	tta tem to	見込み		目標値		
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
I (1)19	胃がん内視鏡 検診受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	6, 200 人	6, 400 人	7,000人	7,600 人	データ ヘルス 推進課
I (1)20	胃がんハイリスク 検診受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	4, 600 人	受診可能な概	4,500人 歳~74歳の間 食診であり、一 いら除かれるた	度受診した	データ ヘルス 推進課
I (1)21	大腸がん検診 受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	40, 500 人	41,000 人	42, 500 人	44, 500 人	データ ヘルス 推進課
I (1)22	乳がん検診 受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	11,000 人	11,500 人	12,000 人	12,500 人	データ ヘルス 推進課
I (1)23	子宮頸がん検診 受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	16,000 人	16,500 人	17,000人	17,500人	データ ヘルス 推進課
I (1)24	肺がん検診 受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	9, 345 人	13,500 人	15, 300 人	18,700 人	データ ヘルス 推進課
I (1)25	前立腺がん検診 受診者数 (対象年齢全体の 受診者数)	855 人	900 人	950 人	1,000人	データ ヘルス 推進課
I (1)26	健康増進健診 受診者数	1, 100 人	1,500人	1,500人	1,500 人	データ ヘルス 推進課
I (1)27	成人歯科健診 受診者数	6, 100 人	7,000人	7,000人	7,000人	データ ヘルス 推進課

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策 【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

No	事業名		事業概要
I (1)28	あだちベジタベライフ の定着		区民や業者等と区の協働により、糖尿病対策の一環と して「あだちベジタベライフ」を地域に定着させ、 質、内容の充実を図ります。
I (1)29	健康づくり推進員の 育成・支援		糖尿病対策を推進するため、健康づくり推進員が「あだちべジタベライフ」を効果的に普及・啓発できるよう、支援していきます。
I (1)30	保健師による本人及 び家族支援のための 地域コーディネート		高齢者の健康や家族などの相談に対し、地区担当保健師が電話や面接、必要に応じて家庭訪問を行います。 また、関係機関と連携をはかることにより、効果的な相談、支援体制を構築します。

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策 【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

No	指標名	見込み		目標値		正答謂
NO	1日1示7口	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
I (1)28	ベジタベライフ 協力店数	870 店舗	900 店舗	980 店舗	1,060 店舗	こころと からだの 健康づくり課
I (1) 20	I (1)29 健康づくり 推進員数	220 人	220 人	220 人	220 人	こころと
1 (1) 23		220)(少なくなって者数増加は見	化等による地域活動への参加者が くなっている中、地域からの推薦 増加は見込めないため、維持する を目指し、同数を目標とします。		健康づくり課
I (1)30	地区担当保健師 による家庭訪問 数、面接・電話 相談数、関係機 関連絡数の合計	1,000 件	1,000 件	1,000件	1,000件	各保健センター等

(2) 生活を支えるための支援の充実

No	事業名	事業概要
I (2)1	学び情報提供サービス	地域の学習会や学校の授業に、講師を派遣します。
I (2)2	あだち区民大学塾の 支援事業	専門的な学習講座を区民の学習支援ボランティアが企画運営する協働型学習事業です。
I (2)3	地域学習センター 登録団体による出張 講座・発表支援事業	学びの成果を発表できる団体と高齢者施設等のつなが りを継続していきます。
I (2)4	消費生活相談事業	日常生活における契約上のトラブルや商品の品質・安全性などの様々な相談や苦情を受け、消費生活相談員が助言や情報の提供を行いながら、消費者とともに問題の解決にあたります。
I (2)5	シルバー人材センター の支援	シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労相談と就労機会の拡充を図っていきます。
I (2)6	生活困窮者自立支援 相談	仕事、家計、こころ、からだ、家族や介護のことなど について、高齢者を含む生活困窮者の相談に応じま す。
I (2)7	高齢者入浴事業 (ゆ〜ゆ〜湯入浴事業)	4月1日現在、満70歳以上の高齢者に対し、毎月第二・第三・第四水曜日を含む週の月〜土曜日に、各1回370円引きで入浴できる「ゆ〜ゆ〜湯入浴証」を発行します。
I (2)8	見守りキーホルダー の配付	認知症高齢者等に番号入りのキーホルダーを配付します。緊急時の警察・医療機関からの問い合わせに対応 していきます。
I (2)9	高齢者日常生活用具 給付事業 (補聴器以外)	ねたきりやひとり暮らしの高齢者に日常生活用具(シ ルバーカー、電磁調理器など)を給付します。
I (2)10	救急医療情報キット 支給事業	健康に不安のある高齢者又は障がいの手帳をお持ちの 方に医療情報を記入し冷蔵庫に保管するキットを支給 します。

N	10 tm 7	見込み		目標値		コニケケラ田
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
I (2)1	高齢者関連施設等 への講師紹介件数	10 件	11 件	12 件	13 件	生涯学習 支援課
	あだち区民大学塾		15 件	15 件	15 件	生涯学習
I (2)2	の支援事業	15 件		e主催している 協定を結んで こします。		支援課
I (2)3	高齢者施設等への アウトリーチ件数	14 件	28 件	42 件	56 件	生涯学習 支援課
I (2)4	消費生活相談受付 件数 (高齢者対象)	1,600件	1,600件	1, 550 件	1,500件	産業政策課
I (2)5	シルバー人材センター加入会員数	3,400人	3,400 人	3, 450 人	3, 500 人	企業経営支援課
I (2)6	生活困窮者自立 支援相談受付件数	5,000件	5, 500 件	6,000 件	6,000件	福祉 まるごと 相談課
I (2)7	延べ利用者数	300,000 人	301,000人	302,000 人	303,000 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2)8	見守りキーホルダー 配付件数 (新規配付件数)	1,400件	1,600 件	1,620件	1,640件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2)9	給付件数	405 件	410 件	430 件	450 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2)10	救急医療情報キット 支給件数 (新規支給件数)	350 件	355 件	360 件	365 件	高齢者 地域包括 ケア推進課

No	事業名		事業概要
I (2)11	徘徊高齢者位置検索 システム費用助成事業		認知症により徘徊行動のある高齢者を介護する区内の 親族が位置検索システム事業者と契約した際に加入・ 検索料を助成します。
I (2) 12	高齢者訪問理美容 サービス事業		ねたきりの高齢者に理髪·美容訪問サービスを提供します。
I (2) 13	紙おむつの支給事業		ねたきり高齢者に紙おむつ等を支給します。
I (2)14	要介護高齢者家族会 の支援事業		介護者家族で組織された「あだち1万人の介護者家族 会」を支援します。
I (2) 15	あったかサポート事業		事業に協力していただける区民(協力会員)が、日常 生活に支障のある高齢者等(利用会員)に対し、生活 支援や生きがい支援を行います。
I (2) 16	ちょこっとサポート 事業		区民のサポート隊員が日常生活に支障のある高齢者等に「ちょっとした困りごと」のお手伝いを行います。
I (2)17	みんなで元気アップ 教室	重点 全区 展開	社会参加促進のための高齢者の自主的な健康づくりグループを育成します。
I (2)18	住区センターにおける 自主的な介護予防講座		住区センターにおける自主的な介護予防に関する効果 的な講座として①身体機能や運動機能の維持・向上に 資する体操や運動②口腔機能の向上に資する講座③栄 養に関する講座を実施します。
I (2)19	地域ミニデイサービス (ふれあい遊湯う) 事業		銭湯を会場としたミニデイサービス、健康チェックや 趣味いきがい活動を実施して、介護予防と閉じこもり を防止します。

N		見込み		目標値		コニケケーコロ
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
I (2)11	加入件数	2件	2件	2件	10 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2) 12	理容 利用件数 (延べ)	2,800 件	3,000件	3, 150 件	3, 150 件	高齢者 地域包括
1 (2)12	美容 利用件数 (延べ)	750 件	800 件	840 件	840 件	ケア推進課
I (2)13	支給延べ件数	38, 525 件	45,000 件	48,000 件	50,000 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2)14	「あだち1万人の 介護者家族会」 会員数	270 人	270 人	280 人	280 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2)15	利用回数	3,400 回	3, 500 回	3,600 回	3,700 回	高齢者 地域包括 ケア推進課、
	協力会員数	260名	260 名	280 名	280名	社会福祉協議会
I (2)16	派遣件数	150 件	160 件	170 件	180 件	高齢者 地域包括 ケア推進課、 社会福祉 協議会
I (2)17	自主グループ数	200グループ	225グループ	250グループ	275グループ	高齢者 地域包括
	グル―プ参加者数	600 人	675 人	750 人	825 人	ケア推進課
I (2)18	住区センターに おける自主的な 介護予防講座	1,000 人	1, 200 人	1, 220 人	1, 240 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
	開催回数	280 回	280 回	280 回	280 回	古典本
I (2)19	参加人数	1,600人	1,600 人 区内銭湯の房 目標とします	1,600 人 軽業リスクのた	1,600 人	- 高齢者 地域包括 ケア推進課

No	事業名		事業概要
I (2)20	出張相談窓口 (地域包括支援センター)	全区展開	地域包括支援センターが、地域に出向き、高齢者や その家族等の身近なよろず相談を受けながら、認知 度向上のためのPR活動も行います。
I (2)21	家族介護者教室(地域包括支援センター)	重点	地域包括支援センターが、高齢者を介護する家族等 を対象に、適切な介護知識・技術を習得し、外部サ ービスの適切な利用方法の習得や家族・介護者が抱 える悩みや相談の場、介護者同士の交流の場等とし て開催します。
I (2)22	高齢者の日常生活 支援の充実 (買い物・外出手段 の支援)	重点	高齢者の日常生活における支援ニーズや地域ニーズ を把握し、必要なサービスを構築します。
I (2)23	自立支援・重度化防止 に向けたマネジメント 機能の強化		自立した生活を継続するために、介護支援専門員等 の介護予防マネジメントの強化を図ります。
I (2)24	円滑に移動できるための 交通手段の提供		交通不便地域への交通手段の導入を検討します。 1:バス路線の導入 2:バス以外の交通手段(デマンド交通・乗合タクシー等)の導入
I (2)25	交通安全教育の実施		高齢者交通事故防止のため住区センター、悠々会館において、高齢者交通安全講習会等を継続実施します。

NT	+151-m b	見込み		目標値		言Cなた⇒田
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
I (2)20	開催回数	25 回		25 回 内の履行回数 <i>0</i>	25 回 Dため同数を	高齢者 地域包括 ケア推進課
	開催回数	75 旦	目標とします 75 回	た。 75 回	75 旦	
I (2)21	参加者数	1,100人		1,100 人 りの履行回数及 か同数を目標 と		高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2) 22	(要検討) 特定地域における 交通対策等の 検証結果等を 踏まえ検討			食 計		高齢者 地域包括 ケア推進課
I (2)23	自立支援・介護予防 に向けた地域ケア 会議開催回数	5 回	5 回	5 回	25 回	高齢者 地域包括 ケア推進課、
	参加者数	250 人	250 人	250 人	375 人	介護保険課
I (2)24	バス以外の交通 手段の導入数	デマンド タクシーの 運活 画検討 (入谷・ 鹿浜地域)	デマンド タクシーの 検証運行 (入谷・ 鹿浜地域)	令和7年度以降は未定		交通対策課
	高齢者交通安全 講習会の回数	50 施設	50 施設	50 施設	50 施設	
I (2) 25	参加者数	1,920人	悠々館 48 箇 悠々会館を近 が、対標としま 1 施設した。 ※(参考)令利 区自転車	1,500 人 1,500 人 施設数を住区センターの i所に、鹿浜いきいき館、 追加し50 施設としました 改数の総数であるため同数 ます。なお、現状を踏まえ の参加を30名に見直し 和6年度策定予定の「足立 用推進計画」と同様の指標 整合させています。		交通対策課

No	事業名	事業概要
I (2)26	高齢者等にやさしい 公園の整備	パークイノベーションの考えに基づき、誰もが利用し やすい公園を整備していきます。
I (2)27	安全で快適な歩道の整備	幅員の狭い歩道の安全性を高めるために有効幅員の 拡張や、段差解消などの整備を進めています。
I (2)28	教職員研修と福祉 との連携 (人権教育研修会、 いじめ防止研修会、 自殺予防研修会)	福祉教育全般にわたり、教職員の指導力や学校の教育 力の向上に向け、取り組んでいきます。
I (2) 29	高齢者あんしん生活 支援事業	65歳以上で区内に身寄りのない高齢者に対して、見守り、入院時の支援、成年後見制度への確実な橋渡し、葬祭等を含めた包括的な老い支度支援を契約により提供します。
I (2)30	車いすの貸出事業	一時的に車いすが必要な区民に貸出をします。
I (2)31	シルバーステッキ 支給事業	高齢者の歩行の安全をはかり、日常生活を援助するため、杖を交付します。

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策 【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

No	指標名	見込み	目標値			=:^ <i>f</i> /f/===
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
I (2) 26	パークイノベーション の考え方に基づき、 改修・新設した 公園の数	79	89	99	109	パーク イノベー ション 推進課
I (2)27	歩道整備延長	710m	1,575m	300 m	650m	道路整備課
	関連する教職員 研修の実施回数	5 回	5 回	5 回	5 回	教育指導課
I (2)28	参加者数	510 人	510 人	510 人	510 人	
			区内小中学校 102 校の職員が、各校 1 名、各会に参加することを目指してい るため、同数を目標とします。			
			8 件	8 件	8 件	
I (2) 29	I (2) 29 新規契約件数 8 件		継続契約数が増加しているため、新規契約数は同数を目標とします。			社会福祉 協議会
I (2)30	貸出件数	1, 475 件	1,500件	1,525件	1,550件	社会福祉協議会
I (2)31	支給本数 1,775 4		1,775本	1,775本	1,775本	
		1,775本	安価で性能がよい杖が市場に出回って おり、事業継続については令和6年度 中に検討を行うため、同数を目標とし ます。			社会福祉協議会

(3)人・地域とつながるための機会の確保

No	事業名		事業概要	
I (3)1	町会・自治会との連携	全区展開	孤立ゼロプロジェクト実態調査を通して、町会・自治 会の自主的な見守り・声かけ、居場所づくり活動を啓 発し、見守りネットワークを強化していきます。	
I (3)2	住区 de 団らん事業		新型コロナウイルス対策を講じながら、住区センター の悠々館(老人館)で高齢者を対象に団らんの時間と 夕食の場を提供し、地域での孤立を防いでいきます。 (現在飲食禁止につき実施していない)	
I (3)3	住区センター (悠々館)等の運営	重点	新型コロナウイルス対策を講じながら、高齢者が憩える場を提供し、住区センター(悠々館)の来館者が安心して利用できる事業を展開していきます。	
I (3)4	生涯学習ボランティア活動の推進事業		高齢者の生涯学習分野の地域活動を促進するため、ボランティア養成講座の実施、活動の場、機会の提供等の支援を行います。	
I (3)5	絆のあんしん ネットワーク	重点	地域包括支援センターが中心となり、高齢者やその家 族の不安や悩みを早期に発見し、地域ぐるみで支えて いくネットワークを充実していきます。	
I (3)6	消費者被害未然・ 拡大防止のための 地域包括支援センター・ 介護事業所・障がい 者施設への情報提供		消費者被害未然・拡大防止のため「だまされないで通信」を発行し、各事業所と連携して見守りの強化を図っていきます。	
I (3)7	民生・児童委員との 連携		地域での保健・福祉活動の活発化をはかるため、民 生・児童委員等との連携を強化しています。	
I (3)8	避難行動要支援者対策推進事業	重点	水害時の避難の実効性を高めるため、高齢者や障がい 者等のうち自分一人では避難できず誰かの支援を必要 とする方々に、水害時個別避難計画書を作成します。	

No	指標名	見込み	目標値			→	
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課	
I (3)1	「わがまちの孤立 ゼロプロジェクト」 実施団体数	115 団体	120 団体	125 団体	130 団体	地域調整課 絆づくり 担当課	
I (3)2	住区 de 団らん 事業実施回数	660 回	696 回	732 回	768 回	住区推進課	
	参加者数	8,600 人	9,140人	9,680人	10,220 人	 	
I (3)3	60歳以上の区民 1人あたりの 年度間利用回数	3.7 回	3.8 回	3.8 回	3.8 回	住区推進課	
I (3)4	ボランティア養成 講座等の実施件数	500 件	515 件	530 件	545 件	生涯学習支援課	
I (3)5	「絆のあんしん 協力員」登録者数	1, 200 人	1, 250 人	1,300人	1, 350 人	絆づくり 担当課	
I (3)6	だまされないで 通信の発行回数	6 回	の期間(2カ	6回 或への情報の周 い月間)が必要 行維持を目標と	要であり、同	産業政策課	
I (3)7	民生・児童委員が 扱う相談・支援件数 (高齢者に関する こと)	3,000件	3, 100 件	3, 100 件	3, 200 件	福祉管理課	
I (3)8	個別避難計画書の 作成率 (優先区分 A・B 該当の要支援者) ※優先区分 A・B 該当:災害時安否 確認申出書の 回答・返信があった方	80%	82%	85%	90%	福祉管理課	

No	事業名		事業概要
I (3)9	老人クラブ指導助成事業		老人クラブが地域の社会活動の担い手となるよう支援します。
I (3)10	友愛実践活動への 支援	重点	老人クラブの会員が、地域のひとり暮らしやねたきり 高齢者を訪問し、孤独感解消のための話し相手や日常 生活援助などを行います。
I (3)11	ふれあいサロン支援 事業	重点	地域の高齢者や障がい者の閉じこもり防止や見守りの ため、区民が自主的・自発的に交流するサロン活動を 支援し支え合う地域づくりを推進します。
I (3) 12	ボランティア活動 助成事業		高齢者の食生活の向上及び孤独感の解消のため、定期 的に配食サービスを提供しているボランティアグルー プを支援します。
I (3) 13	おはよう訪問事業		在宅のひとり暮らしの高齢者を対象に乳酸菌飲料を届けることにより、安否確認をし、孤独感の緩和に役立てます。
I (3) 14	ボランティアセンター 運営事業		ボランティア活動をしたい方と受け入れたい方のコー ディネート、ボランティア相談、各種情報提供を行い ます。
I (3) 15	ボランティアまつり 事業		ボランティアグループの活動に関して発表・解説を実践者が行うことにより、ボランティア活動の実践に向け理解を深め、ボランティア活動の推進を図ります。

		見込み		目標値		
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
I (3)9	区助成金交付 クラブ数	123 件	124 件	125 件	126 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (3) 10	友愛活動実施 クラブ数	70 件	71 件	72 件	73 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (3)11	総サロン数	130 件	140 件	150 件	160 件	社会福祉協議会
	グループの活動回数	22 回	22 回	22 回	22 回	
I (3) 12			13 人	13 人	13 人	社会福祉 協議会
	参加者数	13 人	ボランティアを考慮し、同	NV) HQX>		
	総利用者数	1, 200 人	1,200人	1,200人	1, 200 人	社会福祉
I (3) 13			対象外の介護 齢者が増加、 が充実してき とします。	協議会		
	登録ボランティア数 (個人)	458 人	520 人	580 人	640 人	
I (3)14	登録ボランティア数 (団体)	64 団体	66 団体	68 団体	70 団体	社会福祉
	ボランティア コーディネートの 割合	85%	85%	85%	85%	協議会
	参加団体数	29 団体	30 団体	30 団体	30 団体	
			3,000 人	3,000 人	3,000 人	社会福祉
I (3)15	来場者数 1,500 人		ボランティア 参加団体、来 値としている す。	協議会		

(4) 認知症施策の推進

No	事業名		事業概要
I (4)1	高齢者日常生活用具 給付事業(補聴器)	重点	耳が聞こえづらい高齢者が補聴器を購入した際の費 用の一部を助成します。
I (4)2	認知症サポーター 養成講座 (地域包括支援センター)	重点	認知症の人が地域で安心して暮らしていけるよう、 認知症を理解してもらう講座を主に地域包括支援センターが開催し、認知症サポーターの養成を図ります。
I (4)3	声かけ訓練 (地域包括支援センター)	全区展開	街中で困っている高齢者を見かけたときに声をかけられるよう、認知症サポーター養成講座の受講者を対象として主に地域包括支援センターが、実施する訓練です。認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域で認知症の方やその家族をあたたかく見守り支えていくことを目的としています。
I (4)4	認知症検診推進事業		認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとと もに、認知症検診を推進することで、認知症の早期 診断・対応を促進することを目的としています。
I (4)5	認知症訪問支援事業 (地域包括支援センター)	重点	地域包括支援センターが、65歳以上の介護認定未認 定高齢者のうち認知症やフレイルのリスクの高い高 齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援 (実態把握)を実施します。
I (4)6	認知症初期集中支援 推進事業 (地域包括支援センター)		認知症の疑いがあり受診が難しい方や、介護サービスの導入が難しい方、適切に医療や介護サービスの利用ができていない方等へ、地域包括支援センターを含めた医療と介護の専門職が訪問を行い、アセスメントや家族の支援などを行います。
I (4)7	認知症普及啓発事業		認知症に関する正しい知識を広く普及啓発するため、認知症月間を中心に認知症に関するリーフレット等を配布します。
I (4)8	若年性認知症の 本人・家族への支援		区内の若年度性認知症の本人・家族の交流会を開催 し、早い段階から支援につなげます。

N	lie las e	見込み		目標値		コピケケニ田
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
I (4)1	助成件数	620 件	800 件	850 件	850 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (4)2	新規養成者数	2,500 人	3,000人	3, 250 人	3, 500 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (4)3	宇描同数	15 回	25 回	25 回	25 回	高齢者 地域包括
1 (4/3	I (4)3 実施回数	10 🖂	令和 6 年度。 センターで ⁴ 数を目標とし	ケア推進課		
I (4)4	受診者数	500 人	550 人	600 人	650 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (4)5	認知症自記式 チェックリストの 結果、認知症の疑い があった人の中で 訪問をした割合	77%	80%	83%	86%	高齢者 地域包括 ケア推進課
	認知症初期集中支援 チームが相談を 受け、医療・介護		80%	80%	80%	高齢者
I (4)6	サービスに繋がり、 問題が解決された 割合	80%	未治療の人に受診を促す事業であ り、現状維持を目標とします。		. , , .	地域包括ケア推進課
I (4)7	認知症啓発用 リーフレット等の 配布部数	15,000 部	15,000 部	16,000 部	17,000 部	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (4)8	実施回数	6 回		6 回 なく、現状の きるため、同数		高齢者 地域包括 ケア推進課

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

No	事業名		事業概要
I (4)9	もの忘れ相談事業 (地域包括支援センター)		もの忘れや認知症が心配な高齢者や家族に対し、地域包括支援センターが、足立区医師会もの忘れ相談 医につなぎ、早期発見・早期治療への適切な相談・ 指導を行い、本人や家族の不安を軽減します。
I (4)10	認知症カフェ (地域包括支援センター)	重点	地域包括支援センターが、認知症の人や家族を対象 に同じ悩みを持つ人同士の交流の場又は地域の人や 専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場 として開催します。

No	指標名	見込み 目標値 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度				所管課
I (4)9	相談件数	240 件	250 件	260 件	270 件	高齢者 地域包括 ケア推進課
I (4)10	実施回数	300 回	300 回	300 回	300 旦	高齢者 地域包括
1 (1) 10	参加者数	3,000 人	3, 200 人	3,400 人	3,600 人	ケア推進課

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

Ⅱ 住まい 住み慣れた足立で望む暮らしができる

(1) 生活の基盤となる住まいの確保

No	事業名	,,,	事業概要
II (1) 1	ユニバーサルデザインに 配慮したまちづくりの 推進		「東京都福祉のまちづくり条例」や「足立区公共施設等整備基準」に基づき、建築計画の確認申請時等に、 建設主や事業者と事前協議・調整を行っていきます。
II (1)2	高齢者住宅改修給付 (予防給付)	重点	日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成します。
II (1)3	高齢者住宅改修給付 (設備改修)	重点	日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるよう浴槽の取り替え、便器の洋式化などの 改修費の一部を助成します。
II (1)4	高齢者見守り サービス助成		申請者が見守りサービス提供事業者と契約した際に、 該当申請者の申請に基づき、初期設置費用及び月額利 用料の一部を助成します。
II (1)5	緊急通報システムの 設置事業	重点	緊急時にペンダント式のボタンを押すと民間受信センターに自動通報する装置を給付します。
II (1)6	軽費老人ホーム (都市型軽費老人 ホームを含む)の支援		食事や入浴、各種相談等のサービスが受けられ、健全 で安心した生活を維持することのできる施設を支援し ます。
II (1)7	家具転倒防止器具取付工事等助成		大規模地震への備えとして、家具類の転倒防止工事、 窓ガラスの飛散防止フィルム貼り工事に対し、工事費 を助成します。
II (1)8	住宅改良助成		高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差 解消や高齢者等との同居に伴う間取り変更等に対し、 工事費の一部を助成します。

	LK LT 5	見込み		目標値		→ ~ && =111	
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課	
П (1)1	足立区公共施設等 整備基準に基づく 事前協議・調整	実施	実施	実施	実施	障がい 福祉課、 都市建設課	
II (1)2	給付件数	40 件	50件	 50 件 ひ修数が減少	50件	高齢者地域包括	
				り改修数が減少 女を目標としま		ケア推進課	
II (1) 3	給付件数	65 件	70 件	70 件	70 件	高齢者 地域包括	
H (1/3	NO 13 IT 99X	09 IT	便器洋式化ののため、同数		ケア推進課		
II (1)4	助成人数(累計) ※年度末登録者数	60 人	80 人	90 人	100 人	高齢者 地域包括 ケア推進課	
II (1)5	給付人数(累計) ※年度末登録者数	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	高齢者 地域包括 ケア推進課	
	軽費老人ホームの 施設数	5 件	5 件	5 件	5 件		
П (1)6	定員数	212 人	施設で空室が要が施設の気	212 人 - ムについては ・ 発生しており E 員に満たず、 をとしていない きす。	、入所の需新たな施設	- - 高齢者 地域包括 ケア推進課	
II (1)7	助成申請件数	90 件	90 件	95 件	70 件	建築防災課	
II (1)8	住宅改良助成の 助成申請件数	50 件	50 件	60 件	60 件	建築防災課	

No	事業名		事業概要
II (1)9	高齢者向け優良賃貸 住宅への家賃助成		高齢者の居住の安定と安心・安全を図るため、緊急通報システムが整備された住宅の家賃を助成します。
П (1) 10	シルバーハウジング・ シルバーピアの管理 運営		高齢者の居住の安定と安心・安全を図るため、緊急通報システムが整備された高齢者専用住宅の管理運営を行います。
П (1) 11	あだちお部屋さがし サポート事業 (専門職員の配置、 個別寄り添い住宅 相談会)	重点全区展開	住宅相談窓口に専門職員を配置し、区内の不動産協会 と区の住宅・福祉部門とが協働し、「個別寄り添い住 宅相談」を実施するなど高齢者等の民間賃貸住宅への 入居をサポートします。

Ma	七十一 夕	見込み		目標値		市广 左左三田
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
П (1)9	高齢者向け優良 賃貸住宅の管理 戸数	64 戸	64 戸	東京都による終了するため、末で廃止予算	5令和6年度	住宅課
	高齢者専用住宅の		441 戸	441 戸	441 戸	
II (1)10 管理戸数	441 戸	公営の高齢者専用住宅の戸数を増やす 予定はなく、現行の戸数は維持する方 針のため、同数を目標とします。			住宅課	
П (1)11	個別寄り添い住宅 相談会の高齢者 相談件数	25 件	27 件	29 件	31 件	住宅課、 高齢者 地域包括 ケア推進課

【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

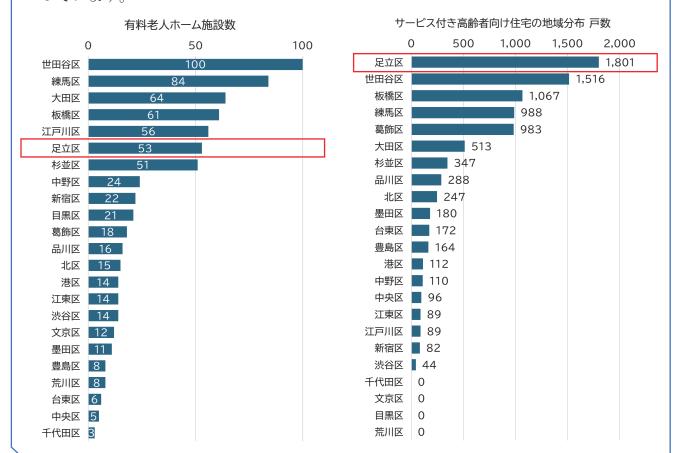
(2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等

No	事業名		事業概要
II (2)1	特別養護老人ホームの整備	重点	特別養護老人ホーム入所待機者のうち、特に優先度の 高い方が速やかに入所できるように、計画的に施設の 整備を進めていきます。また、新たに整備する特別養 護老人ホームには、災害備蓄倉庫を設置するととも に、福祉避難所としての指定を進めます。
II (2)2	認知症対応型共同 生活介護の整備	重点	認知症の高齢者が今後も増加することが予測される中、認知症の高齢者の方が安定した生活を送ることができるよう、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の必要量を適切に把握し、計画的に施設を整備します。

有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の地域分布

区内の有料老人ホームの施設数は53施設であり、23区内では6番目に多くなっています。

区内のサービス付き高齢者向け住宅の戸数は1,801戸であり、23区内では1番多くなっています。



出典:東京都令和5年度第4回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会別冊資料

NT	+15.4mm 力	見込み		目標値		= □C左≤=H
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
II (2) 1	特別養護老人ホームの総定員数	3, 217 床	3, 483 床	3, 783 床	3, 783 床	高齢者 地域包括 ケア推進課
II (2)2	認知症対応型共同生活介護事業所数	36 事業所	36 事業所	36 事業所	38 事業所	介護保険課

【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

Ⅲ 医療・介護 医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

(1) 在宅医療介護の推進

No	事業名		事業概要
Ⅲ (1) 1	地域ケアネットワーク事業(地域包括支援センター)		地域包括支援センターが、介護支援専門員や他業種を 交えた連絡会を開催し、情報提供、事例検討、研修等 を行います。
III (1) 2	医療・介護の資源の 把握	重点	区内の医療機関・歯科・薬局・介護事業者等の情報を 定期的に調査し、インターネット上のシステムで公開 することにより、医療・介護関係者や区民に情報提供 を行います。
III (1) 3	かかりつけ医・歯科医・ 薬局等の専門機関の 啓発活動の支援		在宅療養のためには、かかりつけの医療機関・歯科・ 薬局等とのながりが大切であることを区民に啓発しま す。
III (1) 4	在宅医療・介護連携 に関する相談支援	重点	在宅療養支援窓口の相談員が、医療・介護関係者からの在宅医療・介護に関わる相談に応じます。
Ш (1) 5	地域ケア会議 (地域包括支援センター)		地域包括支援センターで実施する個別ケースの支援内容の検討を通して、多職種協働によるケアマネジメント支援、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の抽出・把握、政策提言等を行い、施策化、事業化への検討を行います。
III (1) 6	在宅療養サービスの 向上・普及啓発	重点	「すこやかプラザ あだち」を拠点として、在宅療養サービスの向上を図る研修会や在宅療養啓発のためのシンポジウム等を開催します。
Ш (1)7	在宅医療・介護連携 の課題の抽出と対応策 の検討		地域の医療・介護事業者等が参画する会議を開催し、 在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の 検討を行います。
III (1)8	多職種連携研修	重点	医療機関・歯科・薬局・介護事業者等の在宅療養に関わる人たちが集まり、事例検討などを通じて相互理解を深めることで、在宅療養を支えるために必要な連携体制の向上を図ります。

N		見込み		目標値		→
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
	開催回数	50 回	50 回	50 回	50 回	
Ⅲ (1) 1			800 人	800 人	800 人	高齢者 地域包括
	参加者数	800 人		的の履行回数及 り、同数を目標		ケア推進課
Ш (1)2	把握資源数	2,140 施設	2, 170 施設	2, 200 施設	2,230 施設	医療介護連携課
	改器リーフレット		3,700 枚	4,000 枚	4,000 枚	- 医療介護
Ш (1) 3	Ⅲ(1)3 啓発リーフレット 等の配布数	3, 500 枚	令和7年度に 修センター」 増やすため、 とします。	連携課		
Ⅲ (1)4	相談件数	240 件	260 件	280 件	300 件	医療介護連携課
III (1) 5	開催回数	35 回	38 回	39 回	40 回	医療介護連携課
III (1) C	開催回数	0 回	1日	5 回	7回	医療介護
III (1) 6	参加者数	0人	40 人	200 人	280 人	連携課
	開催回数	4 回	5 回	6 旦	6 回	
			50 人	60 人	60 人	F-75- A -44-
III (1) 7	参加者数	48 人	令和7年度に「医療と介護の連携・研修センター」が本格稼働し、会議開催数を増やすため、令和8年度は同数を目標とします。			医療介護 連携課
III (1) 0	開催回数	6 回	6 回	6 回	6 旦	医療介護
Ⅲ(1)8	参加者数	350 人	370 人	400 人	430 人	連携課

No	事業名		事業概要
III (1) 9	メディカルケア ステーションの 活用促進	全区展開	医療・介護関係者がリアルタイムで患者情報等を共有 することができる、多職種連携ツールの活用を勧奨し ます。
Ⅲ (1) 10	住宅改修支援事業(理由書作成)		介護保険の住宅改修費支給申請に係る理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その事業者に費用を助成します。
Ш (1) 11	福祉サービス第三者 評価受審支援事業	重点	第三者の評価機関が、専門的かつ客観的な立場から、 サービスの内容や質等を評価し、利用者や事業者に公 表することで、利用者に対する情報提供を行うととも に、事業者にサービスの質の向上を促し、利用者本位 の福祉の実現を目指します。

No	+℃+亜 欠	見込み		目標値		古亡左左≒田
IVO	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
Ш(1)9	区内医療・介護関係者 のメディカルケア ステーション 登録者数	1,400人	1,500人	1,600人	1,700人	医療介護連携課
			80 件	80 件	80 件	
Ⅲ (1) 10	Ⅲ(1)10 助成件数	57 件	利用者の身体 宅改修につい 合に助成をす 間の実績にお るため、同数	介護保険課		
III (1) 11	区内介護サービス 事業所の受審数	270 件	280 件	290 件	300 件	介護保険課

(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充

No	事業名		事業概要
III (2) 1	元気アップサポーター の養成		地域で介護予防を目的とした取組をしているグループ の活動を担うサポーターを養成します。
Ш (2) 2	生活支援サポーター 養成事業	重点	新しい介護サービスの担い手として、主に買い物・掃除・洗濯・ごみ出しなどを行う、足立区が認定する生活支援サポーターを養成します。
III (2) 3	介護人材雇用創出事業	重点	介護事業所での就労を希望する方(資格不問)を一定期間の就労体験(2~3箇月)の後、雇用契約を結ぶマッチングを行ない、介護人材の確保・育成を図ります。
III (2) 4	介護のしごと相談・ 面接会	重点	身近な地域に居住する潜在的福祉人材を掘り起こし、 求人事業者と結び付けて、福祉分野の人材確保と区民 の就労機会の拡大を図ります。
III (2) 5	介護職員資格取得研修助成	重点	区内介護サービス事業所等の人材確保と育成を図るため、事業所を通して行う介護職員初任者・実務者研修 受講費を助成します。
III (2) 6	ヘルパーフォロー アップ研修会		訪問介護員(ホームヘルパー)のフォローアップ研修 を行います。
III (2) 7	施設職員向け研修事業		介護技術・知識の向上を目的とし、区内高齢者施設の 職員向けに研修を実施します。
III (2)8	スキルアップ研修	重点	医療機関・歯科・薬局・介護事業者等在宅医療に関わる人たちに、医療・介護現場の症例から役立つ知識を 習得してもらうことにより、在宅医療に必要な人材の 育成と医療・介護の連携の向上を図ります。
III (2) 9	介護職員宿舎 借り上げ支援事業		介護人材の確保定着を図るとともに地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的として、地域密着型サービス事業所の介護職員のために借り上げる宿舎についての助成を行います。
III (2) 10	介護支援専門員研修		継続的な研修を実施し、さらなる知識、技能の修得を 行い、介護保険の適正化に向け介護支援専門員の資質 向上を図ります。

NI	16.1m b	見込み		目標値		
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
Ⅲ (2)1	受講者数	100 人	110 人	120 人	130 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
III (2) 2	実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	高齢者 - 地域包括
III (2) 2	養成者数	40 人	60 人	70 人	80 人	ケア推進課
III (2)3	就職者数	20 人	30 人	30 人	40 人	医療介護連携課
III (2) 4	来場者数	127 人	150 人	150 人	200 人	医療介護
m (2) 4	就労者数	20 人	30 人	30 人	40 人	連携課
Ⅲ (2) 5	助成件数	160 件	240 件	240 件	240 件	医療介護連携課
III (2) 6	研修実施回数	26 回	26 回	26 回	26 回	医療介護 連携課、
III (2) 6	受講者数	400 人	410 人	420 人	430 人	社会福祉 協議会
III (2) 7	研修実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	医療介護連携課、
III (2) 1	受講者数	75 人	80 人	85 人	90 人	社会福祉 協議会
III (2) 8	開催回数	1 回	2 回	2 旦	3 回	医療介護
m (2) 0	参加者数	150 人	300 人	300 人	450 人	連携課
			40 戸	40 戸	40 戸	
III (2) 9	助成戸数	4戸	令和8年度までの3年間での目標値で あるため、同数としています。			介護保険課
	実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	
Ⅲ (2) 10			800 人	800 人	800 人	介護保険課
m (2/10	受講者数 761人		過去3年間 <i>の</i> るため、同数			

第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

【4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧】

No	事業名		事業概要	
III (2) 11	認知症介護実践者研修	重点	事業所に勤務する認知症介護のリーダーに対し、実践 的な研修を行い、介護職員等の資質向上を図ります。	
III (2) 12	認知症介護実践者等フォローアップ研修		事業所に勤務する認知症介護実践者研修修了者等に対し、フォローアップ研修を行い、介護職員等の資質向上を図ります。	
III (2) 13	介護従事者永年勤続 褒賞事業		区内の介護サービス事業所に永年継続して勤務した専 門職員を表彰します。	

N。 比斯夕	指標名	見込み		目標値		正竺ョ
No	相保石	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
	実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回	
III (2) 11			40 人	40 人	40 人	介護保険課
III (2) 11	受講者数	34 人	過去3年間の)平均値を目標	軽値としてい	月暖杯炊味
			るため、同数	女を目標としま	す。	
	実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	
III (2) 12	受講者数	20 人	20 人	20 人	20 人	介護保険課
			過去3年間の			
			るため、同数を目標とします。			
Ⅲ(2)13 受	受賞者数 590人		679 人	679 人	679 人	
		過去5年の受賞者数の平均人数を目標 値としているため、同数を目標としま す。			介護保険課	

(3) 困難事例に対応するための連携強化

No	事業名		事業概要
Ⅲ (3) 1	要支援者早期発見の ためのライフライン 関係事業者等との 連携		日々の業務において区民と接する機会の多いライフライン関係事業者等と協定を締結し、要支援者に係る通報をしてもらうことにより、要支援者早期発見のための体制を構築します。
III (3) 2	地域包括支援センターの機能強化	重点	基幹地域包括支援センターは、各地域包括支援センターからの支援困難事例等の相談に応じ、助言等の支援を行います。
III (3) 3	訪問等による高齢者 の実態把握 (地域包括支援センター)		地域包括支援センターが、65歳以上の介護認定未認定 高齢者のうち認知症やフレイルのリスクの高い高齢者 に対し、早期発見・早期対応による予防的支援(実態 把握)を実施します。
III (3) 4	地域包括支援センター の評価(25 か所)		地域包括支援センターの事業や運営体制を評価し、区 と地域包括支援センターで、結果の要因や背景を分析・ 共有し、事業の質の向上及び業務改善を図ります。
III (3)5	老人ホーム入所措置事業		経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を 希望する高齢者を措置し、健康の維持・生活安定を図 る支援をしています。
Ш (3) 6	緊急一時保護事業 (老人福祉法 10 条・ 11 条)		虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護する 必要がある場合、特別養護老人ホーム等への入所を行っています。
Ш (3) 7	高齢者虐待対応	重点	地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待に関する 通報に対しては、全件対応を行っています。また、関 係機関と連携した適切な支援となるよう進行管理を行っています。

N	护捕力	見込み		目標値		コニケケミ田
No	指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	- 所管課
Ш (3) 1	通報を受けて関連 所管・機関の支援 につないだ件数	5 件	20 件	21 件	30 件	福祉 まるごと 相談課
III (3) 2	地域包括支援センターからの支援困難対応者数	405 人	429 人	453 人	477 人	高齢者 地域包括 ケア推進課
Ш (3) 3	実態把握者数	25,000 人	き、認知症や 方を戸別訪問	25,000 人 ニックリストの マフレイルのリ 引します。リス 込んでいます。	スクが高い	高齢者 地域包括 ケア推進課
Ⅲ (3) 4	評価実施箇所	25 か所		25 か所 爰センターの説 目標とします。	25 か所 g g g g g g g	高齢者 地域包括 ケア推進課
III (3) 5	養護老人ホーム 入所措置者数	100 人	の選択肢が位	100 人 ¥い需要も増え ながり、増減に 女を目標としま	見込まれな	医療介護連携課
Ш (3) 6	虐待ケース等への やむを得ない事由 による措置件数 (月数)	420 件	420 件	430 件	440 件	医療介護連携課
Ш (3) 7	高齢者虐待の対応 件数	290 件	290 件	300 件	310 件	医療介護 連携課

No	事業名		事業概要
Ⅲ (3)8	独居高齢者生活支援	重点	単身高齢者の増加に伴い、経済的困窮、疾病等により 在宅生活が困難となった高齢者世帯に対しては、高齢 者虐待対応に準じた適切な生活支援を関係機関と連携 し取り組んでいます。
III (3) 9	高齢者虐待ネット ワーク事業		足立区高齢者虐待ネットワーク運営委員会を年2回開催し、高齢者虐待の予防と早期発見、再発防止対策等について検討・協議を行っています。
Ⅲ (3) 10	高齢者虐待研修		高齢者虐待ネットワーク会議及び地域包括ケアネット ワークにおいて、安心協力員・民生委員・町会自治会 員・介護、医療従事者などに虐待防止リーフレットを 配布・説明し、高齢者虐待について、予防・啓発を行っています。
Ⅲ (3) 11	高齢者福祉相談		高齢者の生活困難等の相談に応じます。

No	指標名	提標タ 見込み		目標値		所管課
NO	1日宗石	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	刀目咻
Ш(3)8	虐待以外の困難 ケースの対応件数	150 件	150 件	160 件	170 件	医療介護連携課
	足立区高齢者虐待		2 回	2 回	2 回	医療介護
III (3) 9	ネットワーク運営 委員会の開催回数	2 回	2回 外部委員が多く、日程調整が難しい ため、同数を目標とします。			
	足立区高齢者虐待ネットワーク運営		140 人	140 人	140 人	
Ⅲ (3) 10	委員会のべ委員数 及び高齢者虐待を 取り扱った地域包 括ケアネット ワーク参加人数	140 人		3 く、日程調整 全目標とします	医療介護連携課	
Ⅲ (3)11	相談件数	3, 053 件	3, 100 件	3, 200 件	3, 300 件	生活支援推進課

(4) 権利擁護の推進

No	事業名		事業概要
III (4) 1	老い支度啓発事業	重点全区展開	年齢に応じて必要な備えを主体的に行ってもらえるように、老い支度の啓発・PRを行います。じぶんノート(エンディングノート)の活用を含めた関連講座を、権利擁護センターあだちや地域包括支援センターで開催します。
III (4) 2	成年後見制度利用 助成事業		成年後見制度の申し立てに必要な費用及び後見人等に 支払う報酬費用を負担することが困難な方に費用の助 成を行います。
III (4)3	福祉サービス苦情等 解決委員会の運営		福祉サービス利用に伴う不満や苦情に対して、公正に中立な立場で適切なサービスが行えているかをチェックする福祉サービス苦情等解決委員会を設置しています。
III (4) 4	「成年後見制度」周知事業		成年後見制度利用支援事業を権利擁護センターあだち に業務委託し、区民への高齢者等の権利を守るしくみ として「成年後見制度」の周知に努めます。
III (4) 5	成年後見制度等利用 支援事業	重点	認知症等の原因により判断能力が不十分な高齢者等の 権利及び財産等を守る仕組みである成年後見制度の活 用を促進します。
III (4) 6	成年後見制度推進 機関の運営		成年後見制度の普及啓発、あだち区民後見人の養成、 後見人の支援、後見業務に関わる相談やトラブル対応、 専門職への仲介、後見監督業務等を実施して、成年後 見制度の利用促進を図ります。
III (4) 7	成年後見制度利用 促進		成年後見制度の利用促進を図り、成年後見制度の利用が必要な区民が確実に制度利用につなげられるよう支援します。

No	指標名	見込み		古亡左左≒田		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
Ⅲ (4) 1	じぶんノートを 活用した講座の 開催回数	10 回	25 回	25 回	25 回	医療介護・連携課
	参加者数	100人	250 人	350 人	450 人	
III (4) 2	申立費用助成の 件数、及び、 報酬助成の利用件数	60 件	65 件	70 件	75 件	医療介護連携課
III (4) 3	委員会開催回数	6 回	6 回	6 回	6 回	
	検討事案件数	15 件	15 件 定期開催によ ク機能の維持 の共有強化を 標とします。	医療介護連携課		
III (4) 4	足立区世論調査における認知度(%)	58%	59%	60%	61%	医療介護連携課
III (4) 5	区長申立て件数 (新規申立て件数)	67 件	72 件	77 件	82 件	医療介護 連携課、 社会福祉 協議会
III (4) 6	あだち区民後見人 養成登録者数 (累計)	49 人	52 人	55 人	58 人	医療介護 連携課、 社会福祉 協議会
Ⅲ (4) 7	成年後見制度 利用者数 (新規利用者数)	230 件	240 件	250 件	260 件	医療介護 連携課、 社会福祉 協議会

No	事業名		事業概要		
Ⅲ (4) 8	地域連携ネットワークの構築		権利擁護支援が必要な方を早期に見つけて速やかに支援につなぎ、本人の意思や心身の状況を尊重した適切な後見活動を支援すること等を目的とした地域連携ネットワークを構築していきます。		
III (4) 9	権利擁護センター あだちの運営	重点	地域包括支援センターの権利擁護業務、総合相談業務 への支援など専門的な役割を担うとともに高齢者、障 がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう法 人後見を実施するなど権利擁護事業の推進に努めま す。		
III (4) 10	地域福祉権利擁護事業		軽度の認知症高齢者等が安心して暮らせるよう福祉サービスの利用手続きや援助、それに伴う日常的な金銭管理等を社会福祉協議会の専門員と生活支援員と呼ばれる区民の協力者がチームで支援します。		

No	指標名	見込み		元祭钿		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管課
III (4) 8	成年後見制度利用 促進地域連携ネットワーク協議会の 開催数	3 回	3 回	3 回	3 回	医療介護連携課、
			定期開催による成年後見制度のネット ワーク体制の維持と、委員間の情報共 有の円滑化を目指しており、同数を目 標とします。			社会福祉 協議会
III (4) 9	相談件数	2, 600 件	1,900件	2,000件	2, 100 件	社会福祉協議会
Ⅲ (4) 10	新規契約数	20 件	10 件	10 件	10 件	社会福祉
			継続契約数が増加しているため、新規 契約数は同数を目標とします。			協議会